

# 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成30年3月12日（月）午前9時00分開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
  - (1) 予算編成方針
  - (2) 主な主要・重点施策
    - ①庁舎建設、移転
      - ・新庁舎竣工式典事業
      - ・庁舎建設事業
      - ・庁舎非常用電源設備整備事業
    - ②防災力強化
      - ・広域防災情報伝達システム整備事業
      - ・洪水避難タワー整備事業
      - ・洪水避難地整備事業
      - ・防災土育成事業
    - ③健康増進、健康寿命延伸
      - ・がん対策強化推進事業  
(胃がん検診内視鏡検査導入)
    - ④生活道路等インフラ整備
      - ・町単独道路整備事業
    - ⑤企業誘致・商業施設誘致の促進
      - ・産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業
    - ⑥産業振興
      - ・農業水路等長寿命化・防災減災事業 細谷地区
      - ・小規模農村整備事業 海老瀬北地区
      - ・土地改良施設維持管理適正化事業 通地区
      - ・農地耕作条件改善事業 下五箇川入地区
    - ⑦小学校再編
      - ・小学校スクールバス運行管理委託料  
【債務負担行為（H30～36年度）】
    - ⑧市町合併協議
      - ・合併対策事業

(3) 企画財政課・会計課

企画調整係 / 財政係 / 会計係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

(4) 福祉課

社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

(5) その他

4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町	長
中 里 重 義	副 町 長
鈴 木 優	教 育 長
根 岸 一 仁	総務課長 兼秘書人事係長
小 嶋 栄	企画財政課長
落 合 均	健康介護課長
橋 本 宏 海	産業振興課長
高 瀬 利 之	都市建設課長
小 野 田 博 基	教育委員会 事務局 長
小 林 桂 樹	行政安全係長
荻 野 剛 史	企画調整係長
栗 原 正 明	財 政 係 長
山 岸 章 子	健康推進係長

橋	本	貴	弘	商工誘致推進 室誘致推進係 長兼長
渡	辺	正	幸	農政係長
青	木	英	世	農地係長
塩	田	修	一	建設係長
佐	山	秀	喜	総務学校係長
多	田		孝	会計課長兼 会計係長
根	岸	光	男	福祉課長
玉	水	美	由紀	社会福祉係長
新	井		智	子育て支援係長
阿	部	真	弓	板倉保育園長
松	本	行	以	北保育園長
江	田	貴	子	児童館長

---

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事務局長
川	野	晴	男	庶務議事係長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 改めましておはようございます。定刻前でございますが、皆さんおそろいですので、ただいまから3月12日、予算決算常任委員会を開会いたします。

---

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、小森谷委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 皆さん、おはようございます。今日から予算審査ということで、金曜日までかかりますけれども、非常に長丁場ということで、皆さんにも大変ご苦勞をいただくわけでございますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それでは、本委員会に付託されました平成30年度各会計の当初予算について、本日から16日まで4日間かけて審査を行います。審査の方法でございますが、昨年と同様、冒頭に予算編成方針及び主要・重点施策の審査を割り当て、その後に各課局の審査を行います。

事業の説明につきましては、予算書及び予算見積書を事前に配付しており、審査時間の多くを質疑に充てたいと思いますので、要点説明により簡潔にお願いしたいところでございます。

また、各委員からの質疑につきましては、慣例により行いたいと思います。限られた時間で慎重なる審査のほど、委員及び執行部の皆様、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○伊藤良昭事務局長 ありがとうございます。それでは、会議次第の3番、審査事項ですが、これより先につきましては、小森谷委員長の進行にてお願いいたします。

---

○予算編成方針及び主な主要・重点施策

○小森谷幸雄委員長 それでは、早速でございますが、審査に入るわけでございますが、(3)番の審査事項(1)予算編成方針及び(2)主な主要・重点施策について審査を行います。

初めに、予算編成方針及び主な主要・重点施策の1から8まで通して説明をしていただき、全ての説明が終了した後に質疑を行います。

それでは、予算編成方針から順にご説明をお願いいたします。

小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、平成30年度におきます当初予算編成方針について……

○小森谷幸雄委員長 課長、着座のままで結構でございます。

○小嶋 栄企画財政課長 これから座ります。それでは、座ったままで説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

資料をごらんいただきたいと思います。平成30年度の当初予算編成方針であります。全般的には例年どおりの項目となっております。1番としまして、経済情勢と国の予算編成動向ということで、今現在国会におきまして、平成30年度当初予算については、審議中でありまして、このような国の流れがあるということで、後ほどごらんいただければと思いますので、説明については省略させていただきます。

次に、大きな2番でございますが、当町の財政状況等でございます。この当町の財政状況につきましては、議会の初日、町長の施政方針の中で大方説明がなされております。詳細については、そのときと同様でありますので、内容については省略しますが、一番下から3行目が今回の平成30年度に向けた大きな基本と考えております。新規事業の実施に当たっては、既存事業の予算を削減するなど、どこに重点を置くか、めり張りをつけた思い切った対策が必要となるということが平成30年度の大きな基本方針と考えてございます。

続きまして、その次のページ、裏のページをお願いいたします。平成30年度当初予算編成方針における基本方針がありますが、これにつきましても大きく変わるものではございません。限られた財源を重点的、効率的に活用するため、創意と工夫で最大の行政効果が得られるよう、第1次中期事業推進計画及び総合戦略を基本とし、町長の基本政策及び地方創生推進に関する施策の実現に向けた予算編成とするものということの基本方針でございます。

大きな4番でございますが、町長の基本政策であります、そこに書いてございます8項目を平成30年度大きな重点事項としております。庁舎建設移転に要する予算、防災力強化、健康増進、健康寿命延伸、生活インフラ整備、企業誘致・商業施設誘致の促進、産業振興、小学校再編並びに市町合併協議に要する予算というようなこの大きな項目で平成30年度の重点新規事業を構成しておるということになります。

その他5番としましては、全般的な事項としまして、収納率の向上並びにPDCAサイクルによる既存事業の改善、廃止、縮小等の十分な検討等、詳細に説明をしているところであります。

平成30年度の当初予算編成方針につきましては、以上概要とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、早速ではありますけれども、主要重点施策の説明に入りたいと思います。

**○小森谷幸雄委員長** 根岸総務課長。

**○根岸一仁総務課長兼秘書人事係長** 皆さん、おはようございます。それでは、まず最初の1番バッテリーということで、総務課のほうからですが、お手元にあります新規等重点の、ホチキスでとまっているかと思いますが、その資料のページ数でご説明のほうをいたします。

ページ数2ページになります。そちらのほうをごらんください。こちらは、庁舎関係についてのものになりますが、その中で式典ということで、総務課のほうの秘書人事が担当することになっております。今回の式典の内容につきましては、まだ庁舎の建設自体もこれから細かいところが決まってきたりということがありまして、細部については決まっておりません。そういうことを考えまして、今回の予算につきましては、最小公倍数ということで、項目に関するものを計上させていただいております。中身的には消耗品に関するもの、それと食料費、紅白餅を考えておりますが、それと庁舎のパンフレット、それと案内の郵送料という、この4つの内容となっております。また、案内につきましては、これから詳細はいろいろ検討していくわけですが、基本的には賀詞交歓会の通知が400通ほど出ておりますが、それを基本としてプラスマイナスを考えていきたいと思っております。

式典に関しましては、大変簡単なのですが、以上で終了といたします。

**○小森谷幸雄委員長** 小嶋企画財政課長。

**○小嶋 栄企画財政課長** 続きましての重点事項の事業といたしまして、庁舎建設事業につきまして説明を申し上げます。

今の新庁舎竣工式の次のページ、4ページからが庁舎建設事業になりますので、お開きいただければと思います。また、当日の配付資料といたしまして、A4版の1枚紙をお配りしてございます。後ほど見ていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、4ページの庁舎建設事業であります。庁舎建設事業につきましては、3年目を迎えております。平成30年度につきましては、庁舎建設の本体機械設備、電気、非常電源と、3年目を迎えております。また、2年目といたしましては、植栽工事、外構ネットワーク、造成2期工事等を予定しているものであります。本年度当初予算につきましては、9億3,968万3,000円でありまして、財源としましては、そこに右側を書いてございます国庫支出金、地方債、その他一般財源ということでございます。その他につきましては、庁舎建設基金の繰り入れの金額であります。

平成30年度の新しい項目についてのみ説明申し上げますが、5ページをお願いいたします。5ページの真ん中あたりにございます13節委託料であります。建設事業委託料の02番、光ケーブル及び電話線引き込み業務が平成30年度新たに発生しております。光ケーブル、これはテレビとICTの関係、それと電話引き込み。電話引き込みについては、NTTの光とアナログ、両方の回線の引き込みを予定ということになります。

その下であります。02番、電算業務委託料であります。大きなネットワーク工事につきましては、上の01番の庁舎ネットワークシステム構築業務で、庁舎全体のネットワークシステムをつくります。そこに、その下を書いてありますとおり、個別システム移設委託料としまして、これら十数の個別のシステムをつなぐというような業務になります。固定資産システムから次のページまで及びますけれども、6ページをお願いいたします。これら細かいシステムを全体のネットワークの中につなぎ込むというような業務が平成30年度あるということでございます。

それと、その次の06番、施策業務委託料であります。01番、庁舎物品移転業務委託料、これについては、簡単に言えば引っ越しであります。平成30年度開庁に向けて、開庁の直前になります。移転、現庁舎から新庁舎へ引っ越し業務の委託料であります。

次の分筆及び建物登記業務でございます。これは現在の敷地の周りにあります道路の分筆と建物、庁舎の登記業務の委託料であります。

それと、15番の工事費であります。01番、02番、03番は平成29年度からの引き続きでありますけれども、04番の庁舎案内板設置工事費としまして、庁舎への案内板を新たに設置、もしくは今ある看板を撤去するというような業務になりまして、今のところ案内板としましては、粕谷のバイパス、それと旧国道354号の信号機、並びに現在の国道354号の信号機の付近に庁舎案内板を設置したいと考えてございます。

次の作業員詰所設置工事費でございます。これは今現在、この本庁舎の東側車庫との間にあります作業員の詰所を新たに設置をしたいということに考えてございます。これにつきましては、全ての工事が終わった後、検査が終わった後の工事になるというようなことで、来年度の2月から3月に工事をするというようなことで考えてございます。

次に、7ページでございます。備品購入費、これは庁舎の備品でございます。庁舎に関する机、テーブル、椅子、書棚等の費用、これにつきましては、基本的には今ある備品、今ある使っているテーブル、椅子等については、使えるものは全て持っていくということで考えてございまして、最低限の備品として購入をしたいというふうに考えてございます。

続いて、家電でございますが、家電につきましても、現庁舎の家電は、使えるものは全て持っていく考え方でございます。この今般の45万円につきましては、新たにテレビを3台購入したいということで予算づけをさせていただきたいというようなことで考えてございます。

それと、ハンドル式移動棚でございますが、これは今第2庁舎の会議室の隣に設置してございます。また、本庁舎の書庫の中にも設置してございますが、書類を入れておく要するに移動棚です。それを新たに新庁舎に設置する、これも備品として取り扱っております。

それと、手動ロールスクリーンにつきましては、これは簡単に言いますとブラインドでございますけれども、手動のロールスクリーンとブラインドを併用し、新庁舎のほうに設置をしたいというふうに考えてございます。消火器も新たに購入をするということで考えてございます。

新庁舎の建設事業については以上でございます。

それと、次のページでございますが、8ページ、9ページ、庁舎非常用電源設備整備工事でございますが、これは3年目ということで、最終年度の事業になりまして、1,460万4,000円、平成29年度からの移行分も含めての予算づけというようなことになってございます。庁舎建設の2つの事業についての概要とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○小森谷幸雄委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長兼秘書人事係長 それでは、続いて(2)番の②、防災力強化に移ります。

この関係につきましては4点ほどあります。総務課の行政安全係が担当となりますが、資料の次になりますが、10ページ、11ページをお開きください。こちらが広域防災情報伝達システムの整備事業となります。一般的にこれまで説明してきました防災ラジオとお考えください。この内容につきましては、11ページにありますように、3つの内容的な大きな区分となります。1つは、無線の管理委託料があります。それと、2つ目に工事の関係、3つ目にラジオそのものに関する備品の購入等になっております。

委託料は、ごらんのとおりになりますが、2番の2つ目の工事の関係になります。工事につきましては、一番大きく係るところが整備ということで、内容的には送信局と配信局の2つの整備が大きなものとなってきます。また、続いて工事そのものもありまして、こちらが約1,900万円ほどかかる予定で組んでおります。それらの工事全体につきます管理費ということで、200万円程度ということで、合計で、そこにありますように9,200万円を見込んでおります。

また、3つ目の備品の関係になりますけれども、ラジオの配布先につきましては、最大限考えられるものということで、全世帯約5,500あります。それと、町内の事業所、こちらが約330件ほどありまして、約5,800台ほど最大限の予想ということで盛り込んだ金額となっております。こちらが1億962万円税込みの金額を盛り込んでおります。

以上が広域防災情報システムとなります。

続いて、次の12、13ページをお願いいたします。こちらが2つ目の洪水避難タワー整備事業となります。この内容につきましては、この前の一般質問でもお答えしたわけなのですが、13ページにその予算の内容が需用費と委託料、それと工事請負費ということで、3つの節に分かれて書かせていただいております。こちらのタワーができるときに、地元の方の説明会のための飲み物代が食料費とさせていただきます。

それと、委託料につきましては、工事の関係の管理業務となります。

それと、一番大きい金額のほうが工事の請負となります。建築工事そのものにつきましては3,000万円ほど、また建屋の下の部分を舗装する予定にしておりますので、そちらのほうが100万円ほどを見込んでおります。また、建築工事の中には周辺のフェンス、こちらも高さ2メートル程度のフェンスなのですが、それを考えた構造となっております。

以上が洪水タワーに関するものになります。

続いて、14、15ページをお願いいたします。こちらが洪水避難地整備事業ということで、これまで俗に申しておりましたミニ防災ステーションの関係となります。工事そのものは国交省が行っておりますので、町といたしましては、それに付随をいたします天端までの歩道工事、それと天端の芝張り関係を考えております。天端につきましては、わら芝程度の、下がぬかるみを起こさないような感じで工事を考えておまして、そちらの芝張り工事に380万円ほど、また歩道につきましては、車道の脇につくるわけなのですが、そちらが315万円ということで考えております。

なお、参考ですが、国のほうの29年度、30年度はまだ聞いていないのですが、29年度の工事費につきましては、1億600万円ということで現在工事が進んでおります。

続いて、16、17ページをお願いいたします。こちらが防災士育成事業ということになります。これは、新規の事業となりまして、やはりこれもこの前の今村委員さんのご質問にあった内容とダブるわけなのですが、まず防災士そのものの目的といたしましては、ふだんから防災意識の向上に対しまして、町と協力、協働いたして活動する中で、そういう防災士を育成し、地域の防災力の向上につなげるということを基本的な目標としております。

17ページに支出の19節負担金補助金という項目が書かれております。考えておりますのは、群馬県が実施をしておりますこちらの講習会、養成講座というものがあるのですが、2日間ほど行われまして、こちらのほうに12名の人を派遣できるように予算を組んでおります。1人1万1,000円ということになります。また、2つ目に書いてあります登録費というのは、これはこちら1番目に申し養成講座を受けなくても消防団の正副団長、それと分団長の経験のある方については、特別資格ということで養成講座を免除されております。ただし、防災士として登録をしないといけないということがありますので、登録の費用ということで1人8,000円の13名、これは分団長、現年度と来年度2年度の10人プラス消防団の正副団長3名ということで13名のほうを計上させていただいております。新しい制度ですので、単発で終わることではなくて、何年か続けていく中で防災士の数のほうの整備も図っていきたいと考えております。

以上が防災に関する、雑駁になりますが概略説明とさせていただきます。

以上で終わります。

○小森谷幸雄委員長 落合健康介護課長。

○落合 均健康介護課長 続きまして、③の健康増進、健康寿命延伸のがん対策強化推進事業の拡充に当たりますが、胃がん検診の内視鏡検査導入につきましてご説明をいたします。

資料の18ページから20ページとなりますので、よろしくをお願いいたします。この関係につきましては、国のがん検診の実施指針が改正されまして、平成28年4月1日から施行されております。これによりまして、これまで実施しております胃のエックス線検査、いわゆるバリウム検査でございますが、これに加えまして、胃がん検診の検査項目に内視鏡検査が追加されたため、新たに内視鏡検査を導入させていただくものでござ



います。近隣の内視鏡検査の実施の状況でございますが、平成29年度から既に館林市におきましては、開始をしております。続きまして、平成30年度から郡内5町につきましても導入予定ということで、これまで1市5町と館林邑楽郡の医師会で導入に向けて調整を行ってまいっております。

具体的に、板倉町の平成30年度からの胃がん検診についてご説明申し上げますと、まずこれまでどおりのバリウム検査につきましては、これまでどおり40歳以上の方を対象に年1回、町の住民健診で受診をいただくようになります。それに新たに今回導入をいたします胃の内視鏡検査につきましては、国の指針によりまして対象年齢を50歳以上とさせていただきます、受診間隔は2年に1回とさせていただきます。平成30年度から年度末の年齢が偶数年齢の方、2年に1回ということでございますので、年度末年齢偶数年齢の方を受診対象とさせていただきますというふうに考えております。したがって、今後胃がん検診は、40歳以上の方と50歳以上の奇数年齢の方については、バリウム検査を受けていただくことが可能となり、50歳以上の偶数年齢の方については、バリウム検査か内視鏡検査のいずれかを選択して受けていただけるようになります。

先ほど申し上げましたが、内視鏡検査の実施方法でございますが、館林邑楽郡医師会に委託をして、今のところ15医療機関で受けていただける予定で、個別に医療機関のほうで受けていただくような形で予定をしております。

この内視鏡検査に係る委託料でございますが、お手元の資料の20ページをごらんいただければと思います。施策業務委託料のがん検診の委託料、一番上になりますが、胃がん検診内視鏡検査委託料ということで、先ほど申し上げた医師会への委託料、金額は1件当たり1万6,410円で100人分ということで計上をさせていただいております。100人ということで、受診の人数は先着100名ということで受け付けをさせていただいて、受診の際は、自己負担について2,000円をご負担いただくような予定で考えております。受診までの流れなのですが、まず内視鏡検査、カメラ検査を希望される方については、保健センターのほうで事前に受け付けをしていただいた後に、希望される医療機関のほうに個人でご予約を入れていただくような形というふうに考えております。この事前の受け付け等で初日は混み合うというようなことも考えられますので、雇い上げの保健師の予算やら、この事業に関する関係書類のほうの作成のほうの費用等もあわせて計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上、胃の内視鏡検査導入につきましてもの説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○小森谷幸雄委員長** 高瀬都市建設課長。

**○高瀬利之都市建設課長** 都市計画課につきましては、④番、生活道路等インフラ整備、町単独道路整備事業、この事業が平成30年度重点施策となっております。見積書につきましては、21ページから24ページとなっております。

平成30年度の工事につきましては、7路線を予定しております、このうち3路線については、平成30年度の完了目指して進めてまいりたいと考えております。また、用地測量道路設計業務関係におきましては、6路線を予定しております、このうち3路線が新規に着手する路線となっております。詳細な道路整備事業の場所につきましては、A4の位置図のほう用意をさせていただきましたので、そちらのほうでご説明を申し上げます。よろしいでしょうか。

初めに、1ページから3ページまでが用地測量、道路詳細設計の業務委託の路線となっております。1ページ左でございますが、町道1186号線、大字板倉地内、これは役場西の元幸寿司さんの十字路から北へ向

かって県道までの間になります。

右側、町道6045号線、大字大荷場地内、県道海老瀬一館林線の大曲の交差点のちょっと東側でございます。

続いて、2ページをお願いいたします。左側町道2-28号線、大字西岡地内、これは西岡公民館の北になりまして、五差路のところを北へ向かう道路でございます。

この3路線につきましては、新規路線の用地測量部分となっております。

続いて、2ページの右側でございます。町道1179号線、大字板倉地内、板倉高校東、宝福寺のところを東へ向かう道路でございます。

続いて、3ページの左側、町道2329号線、大字下五箇地内になります。荒井ブロック工業さんの東の道路でございます。

右側、町道3298号線、大字海老瀬地内、これは木島通信電線のところを南に入っていく道路でございます。

この3路線につきましては、道路詳細設計業務委託でございまして、用地買収、物件補償もあわせて行う予定をしております、平成30年度、ここまで完了できれば、次は工事着手できる路線となります。

続きまして、4ページ左側でございます。町道の1182号線、大字板倉地内、これは榮楽さん北の県道から雷電神社の参道のほうへ向かう道路でございまして、舗装工事を行いまして完了となる路線でございます。

右側町道の2185号線、大字大高嶋地内、これは清浄院の東で、小野田さんというお宅から利根川の堤防に向かう道路でございます。これについても舗装工事を行いまして、完了の予定の路線でございます。

5ページ、左側になります。5081号線、大字細谷地内、これはミモザ荘の北になりまして、この路線も舗装を行いまして完了となる路線でございます。

続いて、6ページでございます。町道の1134号線、大字岩田地内、これはこっけい鮎さんの北で浮戸へ向かう道路でございまして、側溝工、路盤工の工事を予定をいたしてございます。

続いて、右側の町道3168号線、大字海老瀬地内、これは東洋大の南側になります。側溝、擁壁等の構造物の工事を予定をしております。

最後、7ページでございますが、町道6021号線ほか大字大曲地内でございます、旧の県道岡里線から藤野さんというお宅へ入る道路でございまして、側溝工、擁壁、路盤工の工事を予定をいたしてございます。

以上の7路線、工事予定の路線となっております。

以上、簡単でございますけれども、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 お世話になります。産業振興課よりまず最初に⑤番の企業誘致・商業施設誘致の促進の関係の事業についてのご説明を申し上げたいと思います。

見積書の25ページ、26ページ、27ページにそちらのほうに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思っております。こちらにつきましては、板倉ニュータウンの産業用地へ進出した企業に対する優遇措置といたしまして、固定資産税の相当額もしくはその一部ということで、これにつきましては、平成27年に制度のほうが変わりまして、27年以前のものにつきましては固定資産の全額、27年以降につきましては、先日条例のほうの改正をさせていただきました、製造業にかかわる部分につきましては15%、製造業以外のものにつきましては10%を補填するというような内容でございます。それと、環境対策等に要した経費の一部を奨励金として交付するものがございます。今回、産業施設促進奨励金につきましては、6,101万円の計上でございます。

ます。これにつきましては、内訳的には旧制度が6社、新制度が4社の交付の内容でございます。

それと、続きまして、地球温暖化の対策の奨励金につきましては、30年度900万円、それと雇用促進の奨励金につきましては、400万円を予定しているものでございます。

以上が⑤番の産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業の関係の説明でございます。

続きまして、次の項目の産業振興の関係の説明のほうを申し上げたいと思います。4事業ほど該当がございます。まず最初に、28ページ、29ページのほうをごらんいただきたいと思います。こちらは、農業水路等長寿命化・防災減災事業、細谷地区でございます。こちらにつきましては、地元からの要請を受けまして、平成27年度に農業基盤整備促進事業というようなことで、単年度で全線約800メートルを終わらせようというようなことで、国のほうの事業を申請したわけなのですけれども、平成27年度につきましては200メートル、平成28年度につきましては300メートルということで全路線を要求したのですけれども、分割の交付金の交付になりまして、平成29年度につきましては、国に要望を出したのですけれども、この事業については、もう全国的なのですけれども、事業費がほとんど認められないような状況の中で休工というような形になってしまいました。その中で、平成30年度新たに先ほどご説明いたしました農業水路等長寿命化・防災減災事業というものが新たに創設されるというような形の中で、今回新たな事業のほうに県のほうと相談しまして振りかえて申請を上げるものでございます。事業費につきましては1,496万円、国からの補助金が900万円というような事業の内容でございます。事業費の内訳なのですけれども、29ページのほうをごらんいただきたいと思います。委託料関係が150万円、工事費のほうが1,346万円ということで、当初予定しました路線の残りの延長300メートルを施工するものでございます。

続きまして、小規模農村整備事業、海老瀬北地区の説明のほうをさせていただきたいと思います。30ページ、31ページのほうにそちらのほうに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思います。この路線につきましては、地元より要請を受けまして現地のほうを調査したところ、ここの路線につきましては、海老瀬の第一石罫のすぐ東側の水路なのですけれども、県道からの流末で家庭雑排水が相当流れ込んで環境がよくないというようなことで、区長さん等からもありましたし、企業側からも、こちらのほうがかなり周辺環境を悪くしている、その原因が企業側にあるのではないかとというようなこともあって、できるだけ整備のほうをお願いしたいというようなことで調整をしたところ、企業側もこの事業、一部事業費の負担をしてもいいというようなことで調いまして、県の補助事業に合致するというようなことの中で、今回小規模農村整備事業の海老瀬北地区というようなことで実施する運びになりました。事業費につきましては1,316万円、県の補助金が約3分の1の400万円、企業側につきましても県補助金相当部分を負担していただけるというようなことで、今内々に話のほうを進めているような状況でございます。事業費の内訳なのですけれども、31ページのほうをごらんいただきたいと思います。委託料関係が166万円、工事請負費が1,150万円というようなことでの事業費の内訳でございます。

続きまして、32ページ、33ページのほうをごらんいただきたいと思います。土地改良施設維持管理適正化事業、通地区の関係でございます。これにつきましては、大字海老瀬の大箇野川の大箇野のサイフォンの出口部分に平成10年度に板倉ニュータウン事業により補償工事として建設されました通の揚水機場、こちらのほうが現在老朽化しておりまして、ポンプの中に空気が入ってしまっていて送水に支障を来すような深刻な状況というようなことで、地域の方から相談を受けまして、いろいろ相談をした結果、県のほうが土地改良施設

維持管理適正化事業で取り組めるだろうというようなことの中で準備のほうを進めてきたような内容でございます。これにつきましては5年、事業費の90%を一時的に国のほうの交付金を受けまして、90%のうちの60%が純粋な国からの交付金で、30%を5年間の分割で地元が負担をするというような内容でございます。それと、事業実施年度には10%の地元負担もありまして、地元負担が40%、国の交付金が90%というようなことで、5年間で積み立てを実施することで事業のほうが開展できるというようなちょっと変わった種類の事業でございます。今年度30年度につきましては、初年度なのですけれども、これを前倒しで1,200万円の事業のほうを開展するというようなことで予定しております。事業費の明細なのですけれども、33ページのほうをごらんいただきたいと思います。建設事業の委託料というようなことで120万円、それと工事の請負費といたしまして1,080万円、負担金、補助金及び交付金ということで、土地改良施設維持管理適正化負担金で75万5,000円というようなことで、一時的に町のほうが建て替えをしまして、この拠出した部分につきましては、地元から分担金として納入される内容のものでございます。

続きまして、34ページ、35ページのほうをごらんいただきたいと思います。これも定着いたしてきました簡易圃場整備の関係、農地耕作条件改善事業、30年度につきましては、下五箇川入地区ということで地区のほうを予定しまして、今地元と話し合いを進めていく中で事業採択へ向けての予算措置でございます。こちらにつきましては、全体の事業費が473万2,000円ということで、国の交付金が387万円というようなことでおおむね全額国のほうから交付されるという内容でございます。

今回の下五箇川入地区につきましては、計画面積が6.4ヘクタール、筆数が93筆あるわけなのですけれども、これを20区画の農地に集積をして、地域の担い手に耕作のほうを委ねていきたいというようなことで、地元と今話し合いを進めているような状況でございます。事業費の内訳なのですけれども、35ページのほうをごらんいただきたいと思います。委託料関係が85万4,000円、それと工事請負費で387万8,000円というような形で、30年度予算をお願いするものでございます。

以上、雑駁なのですけれども、産業振興課の関係の事業の説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 続きまして、教育委員会でございます。⑦番の小学校再編、ページで言うと36ページになります。小学校スクールバス運行管理委託料の債務負担行為につきましてご説明を申し上げます。

スクールバスの運行管理につきましては、平成29年11月の板倉町小学校再編準備委員会におきまして、全部委託方式と決定がされました。このことに伴いまして、平成30年度当初予算におきまして、債務負担行為として平成30年度から平成36年度までの7年間、限度額で2億7,000万円を計上させていただきました。実質委託料が発生するのは、再編される平成32年度からの5年間でございます。年度ごとの委託料は5,400万円でございますが、そのうち委託料の2分の1、2,700万円が僻地児童生徒援助費等補助金として国より交付されることになります。

1番に戻りまして、スクールバスの今後のスケジュールでございますが、まず30年度中に業者の選定、契約、31年度中に業者との各種の調整及び陸運局等の手続を行いまして、平成32年4月の小学校再編により運行を開始するというところでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、重点事業の一番最後になります。ページでいいますと36ページ、37ページになりますが、合併対策事業であります。

この合併対策事業につきましては、本町の負担金の予算計上でありまして、平成30年度本町が負担する合併協議会の負担金としましては、37ページにありますとおり448万7,000円であります。

参考であります。平成30年度の合併協議会の当初予算案でございますが、全体支出といたしまして1,328万9,000円の当初予算案でございます。そのうち負担金額が1,288万7,000円になりまして、館林市が840万円の負担、本町が448万7,000円の負担ということになってございます。

合併協議会の平成30年度の主な事業計画案でございますが、現状では合併協議会を10回、合併協議会の広報紙を10回発行、そのほか新市の基本計画印刷製本300部、住民説明会資料印刷製本等となっております。

以上、合併対策事業についての説明とさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 基本的なことをお聞きしますけれども、当初予算編成方針、それで当初予算編成における基本方針とあるのですけれども、これ見ますと、第1次板倉町地域事業推進計画及び町の総合戦略を基本として、町長の基本政策及び地方創生推進に関する施策の実現に向けた予算編成を行うものとするであります。この中期事業実施計画の中で、後期分ですけれども、28年度から31年度の後期の関係ですけれども、対象事業が248事業あったと思います。その中で新規事業として30事業、うち総合戦略事業が20事業あったと思います。今回の予算編成において、新規事業として町長の基本政策ということで16事業上がっていますけれども、これは30年度の新規事業ということであれなのですが、それでお聞きしたいことは、後期計画の中で新規事業で30事業上がっているわけですけれども、ほとんど28年度から実施しております、見ますと。ただ、29年度と今回の30年度の事業の中で、30年度予算ですけれども、何点か上がっていない事業があるのです。例えば6次産業化ですとか、みのりの里とか地元就職応援事業、私の見た感じでは。そういった事業を今後実施する予定があるのか、もしくは再度見直して、当初こういった事業は板倉町のまちづくりにおいて必要な事業ということで、一応掲載したと思うのですけれども、29年度今回の予算にもっていないということで、そういう事業については見直しをするのか、あるいは再度検討し直してやめるのか、それともやるのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 総合戦略の全体的な考え方をまず申し上げたいと思います。

総合戦略につきましては、中期事業推進計画と同期間の計画として定めております。平成28年度に作成をいたしまして、31年度までの計画であると思います。総合戦略につきましては、国の地方創生の関連から全国の市町村がつくっているわけですけれども、毎年見直すということにはなっておりますが、町の基本政策の一部でありますので、そうそう毎年見直すことは、なかなか難しいかなというふうに思いますけれども、総合戦略全体の見直しにつきましては、平成30年度等から徐々に見直しの作業に入っていくことになるのか

なというふうに思います。

各事業につきましては、各担当課局の状況等も踏まえての実施となると思います。企画財政課の事業といたしましては、若年層へのアンケート調査というような内容が事業としてのっております。これは、今回の計画の次の計画を策定するために行う事業ということで、30年、31年度が中心になるかと思うのですが、それらをやっていききたいというふうに考えております。ですから、総合戦略につきましては、今後見直しも必要になるというようなことで、担当課としては考えてございます。

個々の事業につきましては、各課局の考え方になるのですが、産業振興課のほうからよろしいですか。

○小森谷幸雄委員長 橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 先ほど幾つか個別の事業が荒井委員さんのほうからあったかと思うのですが、創業支援につきましては、ソフトとしまして商工会のほうとタイアップをしまして、創業支援塾とかそういった形の中で新規の起業者さんが、昨年度も数社新たに創業しているようなところで、そういう側面からの支援というのは実施してございます。

それと、6次産業化につきましては、違う形で地元企業と連携した産地パワーアップで6次産業化の推進と、あと個別の事案としては、新規の事業に対する補助金を出すことで6次産業化のほうを推進しようというような形の中で、予算のほうも起業者さんから相談があったときには、対応できるような形の中で計上しているような形でございます。

それと、みのりの里につきましては、かなり大きなテーマでございまして、現状でいきますと国の動向だとか、そういったものをリサーチだとか、あと先進地の事例を集めてまだ研究しているような状況で、そういった形の中で予算書の中に大きな形で事業費が計上されるような内容ではないのですが、ソフト面だとかそういった形の中で事業のほうを展開しているような内容でございます。

以上、雑駁ですが、そのような形で対応しております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、総合戦略については、今年度再度見直していくということでいいわけですよ。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 毎年有識者会議というのを開催します。今年度につきましては、これから年度末に開催する予定でございますけれども、それらの意見等を踏まえて、総合戦略については、今後修正が必要などころについては修正をしていきたいと考えております。

先ほど計画を28と申し上げましたが、27年度から31年度までの計画というふうになりますので、訂正させていただきます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。ほかにございますか。ございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

庁舎建設についてちょっと確認とお願いがあるのですが、新規に庁舎を建設することで先ほども説明があったように、システムの再構築というのが行われるようなご説明でございました。今までですと新し

いシステムを後づけという形でつけるようなことが多かったのかなと思うのですが、今回同時施工ということで、総合的なシステムの構築ができるのかなと思いますが、これのセキュィティーというか、安全面の確保についてどのように計画なさっているのかという点が1つと、もう一つは、この際に中央公民館隣にありますからあれなのですけれども、北、南、東公民館で戸籍等の簡易な資料が取得できるようなシステムも同時に考えていくようなお考えがあるかどうか、確認したいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 まず1点目でございますが、庁舎に係りますネットワークシステムのセキュィティーの問題というふうなことのご質問かと思いますが、今ありますこの庁舎につきましても、後からつけ足しつけ足しというようなことで、かなりセキュィティーについては、危険な状態であるというふうに認識しております。今度新庁舎につきましては、その辺のセキュィティーにつきましては、万全の対策をとりまして、ネットワークというのはいつ何どき切れるか、故障するかわからないということを前提にして、全てのシステムを構築していくような考え方でおります。

細かいことを申し上げますと、非常に難しいことがあるのですけれども、今板倉町の庁舎、1本線が切れるとシステムがダウンします。ですが、今度の新庁舎につきましては、2つの系統からいくようなシステムとか、この辺のセキュィティーについては、万全を期すというようなことになります。また、電源についても非常用電源がございますので、ある程度外からの電源が遮断されても最低のシステムは起動できるというようなことで考えてございます。

また、公民館等での窓口業務ということのご質問であるかと思いますが、まだそこまでは、今のところは、ちょっと考えてはいない状況であります。今後必要性があれば、当然検討するようなことになるかと思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ここ近年、いろんな団体の情報漏えいというような問題点が指摘される機会が多いので、その辺十分配慮をしてシステムのほう構築していただければと思います。

もう一点の公民館での窓口業務については、これ合併が進みまして、庁舎が館林の市役所庁舎になりますと、やはり板倉町での町の支所まで行ってとるということもできるのでしょうけれども、イメージとしてやはり遠いというようなイメージが出てきますので、その辺を1本構築をしておけば、バージョンアップする可能性も出てくる。いろんな面で利便性が上がるのかなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。よろしく申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 お答えでございますが、小嶋企画財政課長、ございません。

○小嶋 栄企画財政課長 はい。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

今村委員。

○今村好市委員 私は一般質問である程度聞いてあるので、そこそこわかっているつもりなのですが、今回の重点新規事業全体を見渡して、提案する2つの事業が予算的にはそんなにかからないと思いますので、ぜ

ひ検討に入っていたきたいというのが、まず第1点は、一般質問でも話しましたが、北小と南小の利活用、32年に再編されて、あいてしまいますので、全国的に見ても小中学校の再編は進んでおりまして、県内においてもいろんな活用事例がありますから、そういうものも、もうぼちぼち町として収集をして、板倉としては、どういう施設でどういう活用が可能なのかどうか。やはり地域の人たちは、小学校というのは、その地域のシンボルとしてずっと生活の中の一部になってきておりますので、そこが廃虚になってしまうという、1年でも2年でも廃虚になってしまうというのは、非常に残念なことであるし、その地域の中心的な場所にありますので、もう32年統廃合、編成が決まっておるのですから、この辺でどうでしょうか、きちんとした利活用の調査をされてはどうかということで、1点目については、ぜひ重点事業、新規事業の中に入れて進めていただきたい。町民に対してもきちんと、学校は統廃合するけれども、新しい活用を考えますよということをお願いができればというふうに思います。ざっと考えると、今、町については図書館がないから、場合によっては図書館としての活用、あと教育施設として何か活用ができるのか、福祉施設としてできるのか。あとは保育園が、板倉保育園、北保育園も含めてですが、非常に老朽化しているのです、その辺の代替の施設として使えるのか。

それと、板倉高校も教育環境として決していい場所ではありませんので、場合によっては南小、北小を活用することによって、これは県との調整が必要だと思いますが、高校としての活用というのも、場合によっては可能があるのかな。あとは、先ほど話が出ました国の総合戦略の中でしっかり位置づけることによって、国の交付金がきちんとただけて再整備ができて、新しい形の利活用ができるのか。産業振興も含めてですが。そういう多方面に民間活用等も含めてですが、活用の方法としては、考えられることがいっぱいあるのだと思うのですが、その地域に住んでいる人たちの、学校はなくなったけれども、今度こういう形でこの地域はそこが拠点になって活性化するのだなという、そういうちょっとした身近な夢みたいなものを早目に地域と話し合って提案されたらどうかというのが1点ありますので、ぜひこれは今の段階でコンサルとかいろいろ費用がかかる事業ではなくても結構ですから、町として重点事業等に入れて利活用、検討を始めますよと。行いますよというのがいいのかなというふうに思いますので、この辺の政策的判断について1つ、どう考えているのかお願いしたいというのが1点あります。

たまたま北小、南小については、新耐震の設計でやっておりますので、耐震補強が現時点では必要ない施設でありますので、場合によってはそのまま使える、あとは教室を取っ払って広く使う場合は、多少の耐震補強も必要だと思うのですけれども、そんなことを総合的に考えて、ぜひ検討に入っていたいただければというふうに思います。

もう一つは、一般質問でも話をしましたが、道路整備計画、今回町単独事業のみなのですが、従来ずっと1本、2本については、交付金事業として国の交付金をいただいて、幹線道路については整備をしてきたという経過があります。これは、都市計画道路についても幹線道路に入っておりますので、館林と合併する上において、区画整理事業等については、なかなか難しいのでしょうかけれども、場合によっては、都市計画道路については、手がつけられる道路があるのではないかな。それを体系的に町としてやはり道路計画をきちんとつくって持っておくべきだと思うのです。今までは、陳情、要望道路をやるのが、もう財政的に目いっぱいだという状況が続いてきましたが、ここに来てそれが少しでも改善されているとすれば、もうこの辺で道路5カ年計画もしくは10カ年計画をきちんとつくって、財政の許す範囲内で、今年については道路のイン



フラについては、どれぐらい投資ができる、そのうち幹線道路については、交付金をもらってこれぐらいの道路ができるだろうと。そういうものを5カ年なり10カ年の計画をきちんともうつくる時期かなというふうに思いますので、この政策課題2点について、副町長もしくは町長の判断、もしくは考え方があればお願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 2点ほどございましたので、どなたが答弁されますか。副町長でよろしいですか。副町長。

○中里重義副町長 それでは、お答えいたします。

まず1点目の北小学校、南小学校の校舎の活用でございますが、今村委員がおっしゃるとおり、行く行くの利活用については、検討にかかるという考え方でおります。これまでも先行の事例の情報の収集は、細々ながらであります、手をつけております。そういったことで、30年度におきましては、さらにその部分を1段階発展をさせるような形で、さらなる情報収集を進めていきたいというふうに考えております。

それから、道路の整備計画の関係でございますが、これにつきましても、1-9号線も終わったわけでありますので、着手をしていきたいなというふうにも思っております。

1つ、利根川の架橋の関係ですか、これについては、加須市ともまた新たな協議会を設置をするということで進んでおりますけれども、この辺に関連する道路も当然必要になってきますので、そういったものも含めて整備計画の策定も進めていきたいというふうに思っています。

そんな状況で考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 今村委員、よろしいですか。

町長、ございますか。

○栗原 実町長 いずれにしても、言わんとするところはごもっともでありまして、何が一番板倉町でこれから、例えばハードの中に入れるソフト事業とか、箱物があるわけですから。当面考えられるのは、例えば保育園をどちらかに統合した形ということなども、一番具体性とすれば高いのかなという感じもいたしております、もう三、四年前からそんな話は担当課にはしているのですが、いずれにしても、さっき言われたような福祉的な面とか、高校などというのは新しい発案で、どういう形になるのかちょっとこれも研究させてみたいとは思いますが、とりあえずご意見、あるいは介護的福祉施設等がまずは検討の余地があるのかなという感じはしますが、いずれにしても、研究をさらに進めながら、ただ2年間でそういったものが方向づけができるかどうかというのは、もちろん細かく、改築がどの程度必要なのか、それに対して新設したほうが安いのかも含め、いろいろさまざまな角度で検討しなければならないと思っておりますので、例えば保育園なりにしても、1校にすることは、どちらかというか中心的なところから偏るわけですから、北か南へ。ということにすれば、送迎の体制も考えとかいろいろな面が出てくるかとも思っておりますので、そういった話もぼちぼち既にやっただいております。いずれにしても、耐震補強がしっかりとまだされておって、一定の期間保証されているわけですから、そういう意味では、できればもちろん期間があかないことが、生徒の使用がなくなると同時に次がというのが理想だと思っておりますが、十分考えていきたいというふうに思います。

それから、道路の関係については、とりあえずいつも話をするのですが、今回29日に予定をされておって、通知がもう既に出ていると思っておりますが……まだ出ていません。利根の架橋の協議会、加須市と正式に発足を

する予定になっております。本来であれば、3年ほど遅れてしまったという感じはしております。というのは栃木市が、できれば南から来て板倉でどん詰まりになって北へ橋がかけられないという、政策上、今のほうに取り上げてもらうにも遅れるだろうというようなことも含め、同時進行を栃木市を加えて今日まで協議をしてきたのですけれども、まだその栃木市がゴーサインまでは出ない。一緒にやっついこうところまでは出なくて、話し合いのグループ、この協議会にはまだ入れないけれども、いわゆる事務方の会議の中でももう少し検討させてくれというちょっと中途半端なところなので。ただ、加須市さんについては、早く早くということなのです。折衷案をとってとりあえず利根川を立ち上げて、陳情活動ができるような形にしなが、できれば栃木市にさらに強い要請もしながら、同じ形に入るといいう形が望ましいかなと。それをずっと狙ってきたのですが、残念ながら栃木市がまだ追いつかないということなので、それらを踏まえていずれにしても考えますと、新しい国道354バイパスから板倉一粉谷一海老瀬線ですか、そこら辺に交差する、いわゆる東洋大学の西側の道路等が、それと連結しようがしまいが、とりあえずは有効なまずは投資をしてもいいような道路なのかなとか、あるいは今回八間樋と藤の木橋を、町道と県道の交換作業でやっていただきましたが、こちらも本来であれば1本ぐらいは、やはりあそこの交差点から北を抜けるようなことなども、例えば具体化が果たしてできるのかどうかということも含め、考えながら、それからもう一つ、公園通り線を北へ真っすぐあれが丁字路ではなくてとか、構想的にはそこら辺の1つずつでも計画していくべきかなとか思っておりますが、財政がどの程度になるかも含めながら、順次1つずつでも手をつけていきたいなというふうには考えております。

とりあえずは、東洋大の西側の、つい最近も苦情があつて、もう少し道がよくないからという、あの道路を正規のいわゆる架橋と関連する道路とも関連性も出てくるのかなということもありまして、あそこら辺をどうかなということは話をしております。あとは、いろいろ具体的にご指導でもいただければ、ともに相談をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 ぜひその2つの項目については、内部で検討しているというのは、意外と町民も私どももわからないところがありますので、町はしっかりそういうこともやっているのだなという部分で、検討委員会みたいなのをきちんとつくっていくのか、外部の専門的な、道路についてそういう人も入れていくのか。いずれにしても人数が少なくても検討機関みたいのをきちんとつくって、もう本当に真剣に考えてくれているのだというのが町民にきちんとわかるような形でやったほうが私はいいのかなと。町長が言うように、学校の利用なんてのは、2年ぐらいでうまくいけばですけれども、町が使う施設であれば、意外と簡単にできる可能性もあるのですけれども、県だとか例えば民間だとか、そういうものを何か誘致をしてやるということの、そんな簡単にいかないのか、ただ幼稚園なり保育園だけ使うのは、もてあます施設なので、複合的に使わなくてはならないのかなというふうにも思うので、立地的には偏っている立地条件ですから、やはり何か交通手段の手当ても含めて考えていく必要があるのか、お金が幾らでもあって使えるのならいいのですけれども、なかなか難しいところがあるでしょうから。

あとは、道路計画についても、都市計画税の話も合併と同時に出てきていますから、では板倉は都市計画事業全くなく、ゼロででは都市計画税だけ払うのかねという話になりますから、やはり都市計画道路につい

ては、もう認定されて動かしようのない道路ですから、これをきちんと計画上のつけていく。もしくは国道354号だとか、先ほど話が出た八間樋1—9号線、公園通り線、きちんと整備をされた幹線町道もあるわけですから、今後どこの道路をどういう形で整備していくことが、やはり町内全体のインフラがきちんとできて生活基盤がうまくできるのかというのは、いろんな専門的な立場も含めて検討して選んでやっていくという、そういう手法をとっていただいたほうがいいのかと。それもできるだけ専門家を入れて、きちんとやはり検討した上で、交付金もらって仕事をしていくと。年に間が切れないような形で交付金事業については、場合によっては道路について入れていったほうがいいのかというふうに思いますので、今回ちょっと30年度切れてしまいましたけれども、まだ八間樋の橋が壊すのが終わっていないからしょうがないですけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 重点施策の中で、今年度は防災力強化ということで、防災力強化の構築に力を入れるということになるのですけれども、その中で、もちろん防災伝達システムの防災ラジオとか、洪水避難タワー、そしてまた防災士の育成とあるわけなのですけれども、今回防災士の育成補助金ということでの事業計画を立てたということなのですけれども、これについて、町民にいかに意識を向上させなければならないかということ、いろんな事業を防災士の役割というか目的があらうかと思うのですけれども、それについてどのような計画の中でこの防災士の育成というのを進めていくのか。

○小森谷幸雄委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長兼秘書人事係長 この件につきましては、先ほどもちょっと申しましたが、防災士をどう活用するかということがこれから大変重要だというふうに認識はしております。この前お話しした中で、例えば町が行う大きな講習会といいますか、練習、訓練等ありますけれども、要するに防災訓練であるとか、そういうときは当然お手伝いというか中心になって動いてもらうというのが1点あります。

それともう一点の見方として、ふだんからどういうふうに活動をしてもらうかということがあるかと思えます。それを考えますと、やはり各行政区の中でどういう活動ができるかというふうに今後考えていかなければいけないことかなと思っております。ただ、具体的な内容は、まだ今のところ未定なのですけれども、それを前提といたしまして、1つは区長、行政区の中からその防災講習会に行かれる方を選んでいって、それを積み重ねていくということが1点です。

それと、消防団員をお願いするということは、やはり地域の中、行政区の中から消防団員が選ばれていきますので、消防団を退任しても地元には残ることがありますので、あくまでも一過性のものでなくて、その行政区の中で残っていただいて、ふだんからの活動に参加をしてもらうということになってくるかと思えます。あと、具体的には行政区で、では何ができるかということは、今後行政区の区長さんを中心として、こちらのほうといろいろ活用につきましては、ご相談をさせていってみたいというふうに考えております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今おっしゃるとおりかなと思うのですけれども、当然消防士、正副団長ということは、そ

れなりの経験をし、即対応ができる位置づけにもいるわけだし、知識も持っているということなのですから、やはり町民の方にすると、意外に意識そのものというのが薄い。しかしながら、それぞれの地域の中でそういう方をリーダー的にいろんな場で、総会なり、例えば集まりの場に訓練等も含めて意識を向上させなければならないという大きな役割もあるわけなのですけれども、なかなか果たしてはどういうことかなということを具体的に示しをしていかないと、なかなか難しいといえますか、まあいいやということにもなってしまうのかなと思うのです。ですから、当然その人数、やはり1人よりも2人、2人より3人、行政区に例えば少しでも多い人数を対応していかないと、意見をまとめながら、その人たちに対しての意識向上を常に行政区に伝えていく方法を考えていくということになったときに、まずステップから、小さいところからでもだんだん、だんだん輪を広げていくような方法をまずとっていかないと、せっかくつくっても絵に描いた餅になってしまうかなと思うのですけれども、それについて少ししっかりと方向づけをお願いしていただければならないと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長兼秘書人事係長 委員のおっしゃるとおりだと私も思っております。この事業につきましては、近隣の市町と比べますと、ちょっと板倉が出遅れているところがあります。ですので、ほかの町、市のほうも、例えばどういう活動をやってどういう効果があるかとか、その辺の事例をいろいろ情報収集しながら、30年度中にもどういうふうに活用するかを目の見えるような形で進めていくように努力したいと思います。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そういうことで、しっかりとした方向づけを示していただければありがたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 今、延山委員さんが話した関連なのですけれども、防災関係の防災士ということで、特に火災関係含めてそうなのですけれども、指導者というのか上から目線の中で指導できる、そういった消防関係等がいろいろとあるわけなのですけれども、組織ですから、話があった中でもやはり先ほどの総務課長が話した消防関係の正副分団で13名ということなのですけれども、先ほど行政区を中心にと、区長さんを中心にと、この話もありましたけれども、消防団関係については100名プラス3で103名、団長以下。今先ほど正副分団長各2名、これで10名で、あとは3名が団長、副団長、13名が消防関係という話もありましたけれども、各正副は昇格ですから、両方とも2年できるのですけれども、防災士というのは、別にこれは期限はないのですね、何年という、免許証と同じように。講習を受けたら2年間、また2年間とか、そういう期間はあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長兼秘書人事係長 これについては、有効期限はございません。1度取ればずっとその資格があるということになっております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、防災士は、例えば消防団関係については、地域どんどん、どんどん増えていくわけです。取ったら分団長、副分団長は2年でやめるわけですから。だから、だんだん、だんだん増えていくと

いうことは、13名、団長、副団長はやめなくても、10名ずつが、10名、20名、30名と増えていくということですが、そういったことの中で、組織力を例えば防災士会とか、今後はそういうことではないと、ただ取ったから受けたから、では地域にそういう人たちがいますよというだけではなくて、やはり2年、5年、10年後含めて、そういった会を立ち上げないと、総務課がまとめていくのか、総務課を中心とした中でそういう会が組織として運営というのか行っていくのか、その辺はどんなふうでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長兼秘書人事係長 今回この事業を立ち上げるときに、担当係の中で話し合った内容としては、板倉町、総務課が中心となりまして、防災士名簿をつくって、要するに登録をさせていただいて、何会になるか名称はまだわかりませんが、そういう一つのまとまりをつくって、それを基本として地域防災の担い手を育てていくということでは考えております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ですから、ぜひ2年云々ではなくという、取ればもうずっと継続できるわけですから、できれば今後検討していただいて、2年、4年も含めた10年先を見通して、何とかの会というのか、会を立ち上げていただいて、それを早目に、人数が増えたからでは作りましょうではなくて、今からぜひ考えていただいて、そういったことの組織を立ち上げながら強化していただきたいと思っておりますけれども、先ほど話が合った行政区長中心というのか消防団の分団長、正副分団長は地域に偏らずにばらばらですから、そういうことも含めてご検討いただければ、やはり大事なことだと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 洪水避難タワーの整備事業ですが、建築工事費とそれから用地舗装工事費ということで計上されているのですが、災害というのは昼来るか夜来るかちょっとわかりませんが、これ一時的な避難場所の位置づけですが、例えば仮に夜そこに避難したとしますよね、一時的に。そういった場合の照明関係なのですが、非常用電源をそこに例えば一番上の階とか、最上部に設けるのか、もう一つ、災害時は意外と想定外のことが起きますので、短時間でそこに避難しているのはいいのですが、長期的な時間、長い時間そこに避難する可能性もあるわけですね。そうしますと、非常食の常備が必要ではないかと思うのですが、倉庫というかそういったものは、上に設けるのはちょっと難しいと思うのですが、よく保管ベンチ、ベンチのふたあけるとそこに非常食が入っているというものがありますよね。そういったものを一番上に非常用に備えておくという、早く言えば備品関係ですが、そういったものは考えていないのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長兼秘書人事係長 まず最初に、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、今の質問は、洪水タワーの関係でよろしいですか。基本的に洪水タワーは、本当に最終的に逃げ遅れた方が一時的にそこに避難をするという、そういう考えになっています。ですので、例えば通常使っています避難場所というような長期的、ある時間長くそこに避難をするという考えはありません。ですので、備蓄関係等は考えておりません。それと、例えば夜逃げなくちゃいけないということも当然あるかと思っております。このタワーを実際に使うときの想定を考えますと、地震のようにいきなりそこに行くというのではなくて、既に避難勧告であ

るとかそういう前段階として、何らかの動きが行われている段階で推移をしてくる状況となると思っています。そうしますと、当然役場の職員がそのこのタワーの鍵をあけたりとか、避難の準備等については、誰かが行くことになると思いますので、その時点で必要なもの、例えば暗ければ照明的なものであるとか、かっぱ的なものであるとか、そういう必要最低限なものは、職員があらかじめその場所に持っていくというような形態をとるような形になるのかなというふうに考えております。ですので、常備そこに非常品等を置くということは、今のところ考えておりません。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 災害って意外と、よく想定外、想定外と言いますけれども、例えば職員がそのこのタワーに行けないという可能性もあるわけですね、状況的に。それはわからないですけれども。そういった場合に、やはりタワーの一番上に、例えば簡単に言えば非常用電源ではなくてもソーラー関係の照明灯ですから、そういった部分を何かつけておくとか、そういうやはり最悪の状態に備えて準備しておくというのが必要だと思うのですけれども、どうでしょう。

○小森谷幸雄委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長兼秘書人事係長 これは、先ほども言いましたように、本当に最終的な避難場所になりますので、例えば職員がそこに行けないということは、今のところ考えてはいないのです。というのは、さっき言いましたが、もうこのタワーを使う段階までには数時間前から職員は招集体制をとっていることになります。ですので、職員が3時間、4時間前からタワーの管理をするということで動きのほうは始めますので、その辺は確保できるかなというふうには考えております。ただ、持っていくものを何にするか、それは十分考えなければいけないかと思います。確かに暗ければ照明になるものを持っていくとか、ちょっとした飲み物であるとか、あとは乾パンだとか軽食程度を幾らか持っていくとか、その辺は考えていく必要があるかと思えます。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

○荒井英世委員 最悪の状態を考えていろいろ検討してみてください。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 では、ここで休憩をとりたいと思います。

休 憩 (午前10時30分)

---

再 開 (午前10時45分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開いたします。

質疑ございますか。

〔「2巡目でいいの」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 結構です。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。

新規重点項目34ページ、農地耕作条件改善事業下五箇川入地区という点ですが、これに関連をしまして、

圃場整備という名目で換地ですとか区画の拡大だとかということで、いろいろ補助事業に合わせて努力していただいている点、まずもってお礼を申し上げます。でも、今回大きく言いますと、この下五箇川入地区だけが予算化されているのかなという気がするのですけれども、現時点で要望申請出ているこういった地域が何カ所ぐらい出ているのかという点についてお聞かせいただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 具体的には2地区です。1地区につきましては、城沼排水の改修に合わせて、その受益のエリアの中でやはり簡易圃場整備を実施して農地の集積を図りたいというようなことで、地域と調整中の地区と、あと除川地区において要望を受けまして、ただ全体の同意率が上がらないことから、今地元で推進をお願いしているような、これは本格的な換地を伴う土地改良事業というような形の中での相談で、地元との説明会等を実施して推進中というような地区が1地区とで、今具体的な地区につきましては2地区でございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今2地区ということですが、なかなかあれですか、これ事業化していく部分で何か難しい点とか、そういったものがございませうか。

○小森谷幸雄委員長 橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 30年度に予定しておりますこの下五箇川入地区のような簡易圃場整備、これは要するに農地の貸し借りを中心でやるものですから、比較的地元からの発意で、ある一定規模以上を確保できれば、事業の採択が200万円が最低事業費ということで、それを上回るような面積がとれば取り組めるのですけれども、もう一地区の除川地区のように完成で20ヘク以上の受益を持つこととか、あと地元負担を伴うようなもの、これについてやはり地元の合意形成を図るのがかなり困難というような形で、推進が困難なような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 除川地区については、地権者の了承、100%近く判こを押してもらったというようなお話も伺ったことあるのですけれども、それからまた変わった状況になっているのですか。これ足りないというかあれですか、何か特別な事情があればお知らせいただければ。

○小森谷幸雄委員長 橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 除川地区につきましては、もともと地元である一定のエリアを想定して推進を図っていたわけなのですけれども、その中の目安が約20ヘクタールになれば事業化ができるよということで、同意を取りまとめたわけなのですけれども、県等に入ってもらって地元の推進会議を実施していく中で、換地を伴う土地改良事業なものですから、受益地の中で道路になる部分、水路になる部分、そういう公共用地にかわる部分の面積というものができ上がりから引かれるということになると、でき上がりで20ヘク確保できないというような中で、でき上がりが20になれるようにエリアを若干広げて、再度同意の取りまとめをした中では、もともとの除川地区、スタートが相当前からやっていたということで長期化してきて、また再度同意の取りまとめをしたところ、要はもともと同意していた人が反対のほうに回ってしまったとか、区域を広げた中で同意が得られないとか、そういった部分での問題があって、今20ヘク以上を想定したものの中で同意が目標とする95%に達していないというような状況です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 私が聞いている話でちょっと誤解があれば申しわけないのですが、20ヘクタールを満たしたよということで書類を持っていたところ、先ほど課長が説明したように、道路、水路を取りつけて、その分が差し引かれるとちょっと足りないのではというので、そのまま書類が返ってきたというような話を伺っているのです。それでは最初からそういうのは想定できなかったのかどうかということです。道路、水路分を含めて圃場が20ヘクタール確保できるだけの最初の話し合いというのですか、説明というのか、そういうのがなかったのか、いろいろ事業を取り組むに当たって要件、これを満たさないと補助金つきませんよというような要件がいろいろ事業によっても変わってくるかと思しますので、最初からの取り組みで何を指すかというのを、またまたいろいろどれにどの事業で補助金がもらえるかというのも、またその次の話し合いもあるのかもしれないのですが、この除川に関しては、最初に道路、水路の分は引かれますよというようなことから、地権者の承諾を得るような、そういう動きにはなっていなかったのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 橋本産業振興課長。

○橋本宏海産業振興課長 当初の中では、本当にざっくりとした20ヘク以上の面積を確保しようということで、恐らく最初のときは、ぎりぎり20で、地元も何とか20をすることというような形だったというふうに伺っています。そうした中で、具体的におおむね20の同意が集まったという中で、今度は県にも入ってもらって、では具体的にどういう種類の事業で進めようかということで、地元と話し合いをした中で、県もくしは連合会のほうから、換地率ででき上がりが減るから、これだと20で本当にぎりぎりだと事業の採択が難しいというような中で、もともとの設定がもう20ぎりぎりだったところの中で、各論に入ったときにそういう話が出てきたというような状況です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。農地の維持管理というのは、板倉町として非常に大きい課題だとは思っています。いろいろ方法を考えて、残っている農業者で何とか耕作、休耕地、遊休農地にしないような施策をとっていただきたいというのは、常々申し上げている点でございますけれども、なかなかそういった誤解、お互いの誤解があると時間だけ過ぎて結果が出てこないというようなところもありますので、ご足労ではありますけれども、その辺の要件確認をしていただきながら、短時間でこういった事業が取り組めて完結できるような配慮というのですか、なかなか難しい要望だとは思いますが、その辺の配慮をこれからよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

今村委員。

○今村好市委員 健康推進事業についてお尋ねしたいのですが、最近国は健康寿命を発表しました。3年ぐらい前だと思うのですが、県内で板倉町が最下位だと。そういうことを受けて、町制施行も含めてですが、健康のまち宣言をしたのですが、今回は市町村別の健康寿命というのは発表になっているのでしょうか。群馬県は、余りよくないようなのですが、新聞等で見ると。そんなこともありまして、全国的な健康寿命の高い県については、がん検診率が非常に高いという結果が出ているという情報もあるのですが、この辺具体的にどれぐらいの資料が町には流れてきているのでしょうか。板倉は最下位を脱出したのかどうか。どれぐらい、3年なり4年なりでまだ効果がなかなか難しいところもあるのでしょうか。



ども、その辺と、今回重点的ながん検診事業を重点事業として上げたについては、やはり受診率が余り板倉についてはよくないから、特にいろんな手だてをしながら上げようということなのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 落合健康介護課長。

○落合 均健康介護課長 まず、健康寿命の関係でございますが、先週厚労省が発表したということで、新聞記事が掲載されておりました。私もこの記事、上毛新聞ですと土曜日の上毛新聞に出ておりましたので、その後、厚労省等のホームページを見てみたのですが、実際私が見た中では、この健康寿命に関する公式の発表というのは、ちょっと見つけることができませんでした。あくまでも新聞等々、あとは時事ドットコム、これはインターネットで検索をしたもので見つかったものと、今村委員さんおっしゃるとおり、男性の上位が山梨県がトップで、女性が愛知県ということで、健康に関する啓発事業が活発で、がん検診の受診率が高いことが要因だろうというふうには書いてありましたが、あくまでもこれは3年ごとに行われます国の国民生活基礎調査というものを基礎に、健康寿命というものを国が計算しているものでございまして、その国民生活基礎調査の中で、あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますかという質問に対して、ないと答えた場合に、健康ですという、そういうことで健康寿命のほうを算定するというものであります。これもあくまでも都道府県単位までの健康寿命の算定でありまして、市町村ごとの算定というものはございません。

群馬県におきましても、以前市町村ごとの健康寿命のほうの算定を行いまして、その後は県といたしましては、市町村ごとの健康寿命の算定は行わないということになっております。算定を行う場合は、市町村ごとに算定をお願いしますということでありました。こちら国調とかに基づいたデータ等によって算定をされたものですが、対象者数の人数によって誤差が生じるというようなこともありまして、その後群馬県については、算定は行わないというような形になっておりますので、その後の市町村ごとの県が算定した健康寿命というものは、発表されておられません。

今回のがん検診の中で胃がん検診のほうを新たに組み合わせていただくというのは、先ほど説明の中でお話をいたしました、国のがん検診の指針という、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針というものが改正をされまして、これまでも胃の検診については、胃のエックス線検査というものが中心であったのですが、逆に今度胃の内視鏡検査を2年に1回実施するという形になりました。ただし、従来どおり胃のエックス線検査、いわゆるバリウム検査です。これは、毎年当分の間実施してもいいですよという、そういう形に変わったものですから、胃の内視鏡検査、胃カメラ検査の取り組みをさせていただくというものでございます。ただし、胃カメラ検査については、まだ受診機関等も限られるものですから、限定的にまだ今のバリウムのように集団検診等で受けていただく形でなくて、個別に受診いただける医療機関において受診いただくような方法ということで、取り組ませていただくというものでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 新聞で発表したのは、国が国勢調査に基づいて、そのときのアンケートか何かでデータを出した話なのですか。年齢何、幾つという、ああいう細かい数字が出ているのですけれども、何か根拠があって出したように見受けるのですけれども、中身はでは大した話ではないのだ。県は県で、各都道府県でやっていないと。市町村別のをやっていないと。何か算出の根拠があって健康寿命が出てきているのかな

と思うのですけれども、余り根拠はないのですか。群馬県は何か最下位から2番目とか3番目とかの話なの  
ですけれども、それはそれで市町村別のものがないということになればいいのですけれども、では町が進め  
ている健康寿命を延ばそうという取り組み、町の宣言までして、トータル的に町全体で関係課を含めて、い  
ろんな行事を今までやってきましたよね。公民館では健康のためのいろんな教室、認知症にならないような  
教室とか、住民健診の受診率を上げるとか、さまざまな対応をしてきたのですが、では感覚として、その3  
年前よりは健康寿命、板倉は上がっていますか。感じて結構です。だって数字がわからないのだから。

○小森谷幸雄委員長 町長。

○栗原 実町長 何のデータだか、山岸さんはわかっていないのだけ。次年度に6位ぐらい上がったと言  
うから、そんなに1年で上がるわけないだろうと言ったのだけれども、何かそういうのがあったような気が  
したのだけれども。だって宣言して次の年に6位も上がってしまうなんて、では調査そのものが全然当てに  
ならないのかななんて言ってみたり、でも宣言をして以来、悪くは、もっとももともとが最下位から2番目  
だから、それ以上悪くなるわけではないのだけれども、いずれにしてもやってもらっていることは、上昇志向  
であることは事実だろうと。聞いたことがあるのです、次ぐ年あたりに。どこからか報告が来たような気が  
したのだけれども、何か同じような質問したか。記憶がない。ではだめだ。

[何事か言う人あり]

○栗原 実町長 いずれにしても、頑張っって引き続きそういう方向性は保っていくことのほうがいいのかな  
と、当然。やはり上毛新聞で最下位、あるいは下から2番目と出されたときに、徹底的に聞き込んだのです  
けれども、どういう式があって、それにどういう数字を入れてこういう結果が出るのだということ、でもそ  
の返答が来ないので、県からも。だから、イメージ的なものなのかなと思ってみたり、新聞ですから、そ  
れなりの根拠がありながら、また逆に言うと無責任な記事も書く可能性もなきにしもあらずということで、  
ただあのときは誰初め、健康的には邑楽東部が全て健康、あるいは寿命も低いという傾向はあるわけですし、  
この間国保の邑楽東部が、例えばジェネリック薬品の、私が今国保の県の理事になっているものですから、  
この間県で質問したのですけれども、この間その結果が届いて、ジェネリックの使用率がどのくらいかと。  
そうしたら館林と邑楽郡だけが60%台、あとは全部70から80近くまで行って、質問してやぶつついて蛇  
が出てしまったようなものなのだけれども、その中でも板倉町は69.7%だったかな。館林が一番悪い。64%  
か63%。高いところだと85%ぐらい。それをこれから国保幾らかでも負担を、例えば抑制するためには総医  
療費の抑制ということの流れの中で、決してジェネリックは時代に逆行していて余り使いたがらないみたい  
な考え方は、決してそれはそれではないというようなことも含め、取り組んでいくべき重要な課題かなとい  
うことで、この間板倉町の広報紙にでも、できるだけジェネリックも考えていただきたいというようなこと  
を提案するような形で、町だよりなんかにもそういうデータも含め掲載したほうがいいのではないかなんて  
ことも話がしてございますけれども、いずれにしても、健康寿命については、なかなか納得のいくような答  
えが来ないということが事実であります。でも、悪いことではないでしょうから、続けていって、さらに突  
然何かでまた発表があったときに、中位になっているとか、あるいは上位になっているということがあれば、  
それはすばらしいことだろうというふうに思っております。

○小森谷幸雄委員長 落合健康介護課長。

○落合 均健康介護課長 今回の厚労省のほうが発表した健康寿命でございますが、これは3年ごとに国が

算定をしているというものでございます。今回は2016年の健康寿命ということでございまして、これまでも3年ごとということで、2010年、2013年に続いて3回目の公表ということでありました。この3年ごとに国民生活基礎調査という統計調査が行われまして、先ほど申し上げましたが、その質問の中に、あなたは現在健康上の問題で日常生活に何か影響がありますかという、この質問に対しての問いで、健康上の問題がないというふうに答えた場合に、健康であるという、そういう捉え方をしたという回答の健康寿命ということであります。健康寿命につきましては、以前県のほうで算定した市町村ごとの健康寿命の健康というものが、あちらでは介護保険の介護度が4と5の方が健康でないという基準でございました。ということで、その算出される健康寿命ごとに、健康というものの基準が異なるという問題がありますので、こちら辺が何か一律にほぼ同じ基準で算定するというものでないものですから、非常に難しいなというふうには考えております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

市川委員。

○市川初江委員 学校再編について着々と進んでいるようでございますけれども、この間、南地区の子育連のほうの協議会がありましたときに、父兄のほうから、飯野地区なのですけれども、本来ならば歩いて子供たちを学校に通わせたいと、健康のためにも。そういう意味で、うちのほうからだと西小学校だったら歩いていけるので、そこに何人かでも通うということはできないのかという、そんなことを聞かれまして、私も、本来ならば小さいときは、しっかりとやはり足の筋肉つけたり、毎日毎日歩いていくということは、もうすごい子供たちの体の健康のためには大変いいことですので、これがスクールバスになってしまうと歩かないで行ってしまうと。でも、もうそのように進んでしまっているから仕方がないのかなと、そんなふうな思いで受け入れるしかないのかしらと、そんなように父兄に言われまして、では私も町のほうに、その件については話してみますけれども、もしお母さん方がそうだったら、皆さん何人かでしっかりとこのようにしていただきたいという署名でも何でも持って、教育委員会にいらっしゃるといいのではないのというお話をしておきましたのですけれども、その件に関してはどのようにお考えなのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 スクールバスの関係につきましては、小学校区ということで、今回債務負担行為をとらせていただいて計上させてもらっていますが、子供たちの歩くところにつきましては、当然今までよりもという部分はあります。もともと飯野の方々は、歩く距離が長かったというところ。そういうところも踏まえて歩くということができてきているのだと思いますが、これからいろいろ停留所とか、学校の要は発着所をどこにするとか、そういう検討が入ってきますので、その辺も含めて子供たちの歩くということに関して、いろいろ検討をしていきたいとは思っています。ただ、これにつきましては、例えば南小であったとしても、例えば高鳥地区の子供たちは、今までも歩く距離というのは、本当に短い時間というところもあります。停留所までどれだけの距離があるかという関係もございまして、また学校の発着所につきまして、どこへ発着所を設けるかによっても違ってくると考えられますし、そういうことで、いろいろ今後検討していくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員　そうですね、あくまでもこれずっと2校になって何年かまた続くわけでございますので、本当に子供たちの健全育成、また本当に体の健康ということを考えて、父兄の意見もしっかり受けとめて進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長　小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長　ちょっと補足になりますが、事業の中で体力向上を当然図っていきますので、その辺も含めてよろしく願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長　青木委員。

○青木秀夫委員　予算と関係ないのですけれども、先ほどちょっとジェネリックの話が出たので、この前落合課長にもちょっと調べておいてくれと言ったのですけれども、ジェネリックの代替率というのですか、さっき70%から69%。あの数字は、何を基準にして何を対象にしての数字なのかという、この間落合課長に聞いたのですけれども、何かちょっと不可解な数字なので、何か調べてもらった。

○小森谷幸雄委員長　落合健康介護課長。

○落合　均健康介護課長　その件につきましては、まだ県の国保連合会のほうに照会中で、回答のほうが参っておりません。

○青木秀夫委員　何のことだかわかんないんでしょう。

○落合　均健康介護課長　確認をさせていただいています。連合会のほうでも金額的な部分も含めてです。

○小森谷幸雄委員長　青木委員。

○青木秀夫委員　70とか60とかという数字が、ある特定の薬の、専門用語で言うと何かあるのでしょうかよ、ビタミン何とかというのが。そうすると、その特許切れの薬が、ジェネリックに代用されたある特定のものが60%から70%行っているというのはわかるのですけれども、大体ジェネリックの全体の使用率なんていったら、まだわずかだと思うのだ、全体の正規のに比べればです。

○小森谷幸雄委員長　町長。

○栗原　実町長　ジェネリックの普及率は、現在どのくらいなのですかという県の会議のときに質問した。そうしたら、その場ではもちろん返答が出なくて、後ほど資料で送ってきたのがさっき言った一覧表が、それを見ると、先ほど言った板倉町が59とか、東毛が非常に低いというような、だからそれが根拠がまさにどこにあるかというようなことも含めて、この間の資料、最後の資料ではないのだよ。だから、青木委員が言わんとするところもわかるような気がします。

○小森谷幸雄委員長　青木委員。

○青木秀夫委員　特定のある一つの薬品がそういうのだというのはわかるのですけれども、全体で7割、6割といたらジェネリックのメーカーが6割もいたら、6割そっち売り上げがあるということだから、今の製薬会社ぶつつぶれてしまっているようなものですから、武田薬品とか何とかというのが。だから、ちょっと不自然だから、落合課長に、「それ何の数字なの」ということで「調べておいてくれ」と言った。まだわかっていないね。ではいいです。後で聞いておいてみてください。あれ変な数字だと思うので。

○小森谷幸雄委員長　それは後日報告をお願いいたします。

ほかにございますか。2巡目。

市川委員。

○市川初江委員 済みません、企画財政課のほうで17ページ、板倉町のPR大使事業とございますのすけれども、PR事業。

[何事か言う人あり]

○市川初江委員 済みません。

○小森谷幸雄委員長 主要事業だから。

○市川初江委員 済みません。申しわけございませんでした。

○小森谷幸雄委員長 後ほどお願いします。

ほかに。

今村委員。

○今村好市委員 さっきの通学区の話なのすけれども……

○小森谷幸雄委員長 通学路。

○今村好市委員 通学区。例えば飯野が歩きたいから西小にというのは、通学区決めますよね、教育委員会。きちんとした通学区を決めますよね。学区を決めるということは、南地区については、東小学校区と一緒に学区を決めるわけす。そうすると、区域外就学になるのです、飯野から西に行くのは。だから、簡単に学区を決めないで、全町1学区だったら構わないのですけれども、学区を決めるということは、やはり区域外就学はそれなりの理由があつて、きちんと区域外就学として教育委員会は認めないと区域外就学はできないのだと思うのです。だから、近いからいいか悪いかは別にしても、では例えばそういう話が出て、近いからいいのではないのですかねという話になると、場合によっては困ってしまうのかなと。やはりルールはルールとしてきちんとやっておいたほうが、保護者にも理解してもらわないと困るのかなという、変な話になってしまうとまずいので。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局 済みません、説明不足で申しわけございませんでした。さっき小学校区は、そのまま南は全部東という前提でお話しさせていただいてしまいましたので、あくまでも小学校区というのは、西小と北小の小学校区で1つ、もう一つは南小と東小の小学校区で1つということで、それを隔てての学校へ行くということになると、それはまた違う話でなつていきます。とりあえず先ほどの飯野の方というのは、東小へスクールバスで通うというところでの話をさせていただいたということでございますので、今村委員さんが言うとおりの、そこが勘違いされると大変なことになるのですけれども、そういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そういうことだと思ひますけれども、それだから父兄の方も、では仕方がないのかなと思ひたのだと思ひます。でもそれをきちつと守らなくてはならないというものがあるのでしょうか。子供たちのためによかれと思ひたことは、やるべきではないかなと思ひますけれども、どうなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局 小学校区は、その地域の最初の文化というところもあるのですけれども、そういう流れの中で、小学校区というのが決められたら、そこの学校、その地域の方はその小学校へ行くというのが基本ルールでございます。

○小森谷幸雄委員長 それしかないのだ、今答えは。

ほかにございますか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。

10ページ、11ページの広域防災情報伝達システムについて、確認をさせていただきたい点が1点ございます。これ電波の送受信ということと、あとは情報を横浜でしたか、1回そっちまで流して、そこから流れてくるようなシステムなり施設なりをつくらなければいけないということなのですけれども、庁舎建設、この間から話題になっていますように、ちょっと完成が遅れ気味ということでお話になっていますけれども、これいち早くやはり導入をしたいシステムだと思うのです。そういうのが庁舎完成後でなければ工事ができないのか、あるいはある時点から並行して工事着手ができるのか、その辺のお考えは今どのようにお考えでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長兼秘書人事係長 結論から言いますと、工事最終版のところ調整をしながら、庁舎ができるときにはアンテナ工事等もやっていきたいというふうには考えております。送信機とかいろいろつくるといふ話は出たのですけれども、ある庁舎の中の何平米かのちょっとした部屋をつくるような形で、そこに送信機をつくる程度になりますので、まだアンテナも二、三メートルの小さいものですので、そう大きい工事ではないかというふうに思っております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 でもいち早く稼働したい気持ちはあるかなと思いますので、その辺の調整のほうをよろしく願いできればと思います。

○小森谷幸雄委員長 根岸総務課長。

○根岸一仁総務課長兼秘書人事係長 その辺は、こちらの担当といたしましても、庁舎ができたときにはその設備のほうはできるような形で計画のほうは進めていきたいと考えております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

小林委員さん、どうですか。どうぞ。

○小林武雄委員 なかなか手を挙げなかったのですが、今回ご指名されましたので、何回かあれですが、がん検診の関係で、先ほど今村委員さんが質問したのですが、その中で、私も去年一般質問の中でがん検診の検診の向上率というか、あれを上げてほしいということで質問させていただきました。そのほか一般の住民健診ですか、それに合わせて上げてほしいということで質問させてもらって、実際に受診率の関係がやはり50、60%ということで、今年また同じくその検診率の向上に向けて、今までがやはり50、60%だったものですから、それを60、70%に上げるためには、どういうふうなことを今年は何かトライしていくのかなと思って、その辺ちょっとお聞きしたいのですが。

○小森谷幸雄委員長 落合健康介護課長。

○落合 均健康介護課長 今年というのは、平成30年度ということでよろしいでしょうか。平成30年度につきましては、昨年の住民健診の日数が、一昨年が16日から日数が減りました。13日ですか、ということで減りましたので、その日数を健診後、すぐに健康づくり財団のほうに町から要望書を提出いたしまして、従

前の16日に戻してほしい。特に南地区、北地区につきましては、3日間の健診日を設けておりましたが、日数の変更により2日間、2日間ということで1日ずつ減りましたので、そういった部分を含めて従前の健診日数に戻してほしいということで要望いたしました。

また、健診の開始につきましても、平成29年度につきましても、5月に2日ございまして、その後6月から7月の下旬までということでございまして、平成28年度までは6月から7月ということで開催をさせていただきまして。29年度については、その2日間を北地区に、農繁期等々の部分も考慮して割り当てをさせていただいたのですが、結果的にこの北地区の受診いただいた受診の方が人数的に少なくという実態がございました。ということで、そういったもろもろの課題等を含めて、先ほど申し上げたとおり、要望書のほうを提出させていただいて、従前の16日ということには一気にまわりませんでした、15日ということで、昨年よりはまた日数のほうが増えたような形に戻りました。ということで、南地区、北地区についても、以前のとおり3日の健診日を割り当てをさせていただくような形とさせていただける予定でございます。そういった面では、また受診関係のほうは、従前のとおり受けていただけるような形に戻させていただきました。

それと、重点事業ということで、先ほど来ご説明申し上げましたが、新たに胃の内視鏡のほうの健診のほうも取り組みをさせていただくということでございます。

以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 町内の住民健診の関係以外に、結構年齢の方は、自分のかかりつけ医があると思うのです。そちらのほうに、うちの近所の人に何人か聞かれたのですが、「医療機関で健康診断が受診できないんですか」という質問が何人か聞いたことあるのです。これのところは、実際はできると思うのですが、その辺の保険者に対する説明というか、その辺のところはしっかりしているのかしていないのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○小森谷幸雄委員長 落合健康介護課長。

○落合 均健康介護課長 個別健診ということで、かかりつけの医療機関で健診を受けていただくというものでございますが、そちらにつきましては、今私ちょうど手元でございますが、健診の受診票とあわせて町の健診ガイドというものを作成させていただいております。こちら各種健診の案内等々と、今お話ししました個別健診ということで受診いただける、ふだん受診されている医療機関のほうで受診もかかりつけ医でできますということで、29年度の場合は、6月1日から11月30日までかかりつけのお医者さんで自己負担無料で受診いただけますという、これも掲載をさせていただいてお配りをさせていただいております。広報等にもそういったものも掲載しております。そういったことで、周知のほうはさせていただいております。高齢者の方なんか特にそうなのですが、年々個別でかかりつけのお医者さんのほうで受けていただいている方の割合が増えてきています。そんな状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 結構年齢の高い方については、町の住民健診で会場に行くよりは、逆に月に1回とか二月に1回ぐらい、自分のかかりつけ医がありますので、そちらで結構かかっただけであれば、逆に時間も余裕もあるかなと思いますので、私がとりあえず聞かれた方には、今日、明日ぐらいには、自分のかかりつけ医で今年の健康診断を受けられますよという話は、しっかり伝えておきますので、今後ともその辺のPRの関

係だけよろしく願いいたします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

[発言する人なし]

○小森谷幸雄委員長 では、私のほうからつなぎますから、考えておいてください。

予算編成ということで、これはページ数がうたっていないのであれですが、予算編成方針という中で、1つが経済情勢と国の予算編成動向、2として当町の財政状況に始まりまして、3、4、5とあるわけでございますが、この中で予算については、今年の11月ごろからいろいろ作業そのものが始まるのかなというふうにご考えております。そういった中で、財政状況の中ではもろもろの案件が語られているわけでございますが、こういった言葉の中で過激的な言葉が結構あるのですが、それを実現させるためにどうするのだというところをちょっとお尋ねしたいのですが、例えば「新規事業の実施に当たっては、既存事業の予算を削減するなど、どこに重点を置くかめり張りをつけた」と、文言です。3番目の30年度の当初予算編成基本方針、「総指揮の英知を結集して可能な限り経常経費の縮減を図る」ということで、この辺は荒井委員さんが指摘されているところかと思えます。

それから、町長の方針を受けて、5番目がその他全般事項なのですが、私はその他全般事項ではなくて、ここが一番肝心なところになるのかなというふうに思っております。1、2、3、4とあるのですが、「歳入面については、各種助成金等を再度洗い出すなど、積極的な収入の確保に努める」、ではどうするのだと。

(2)として、事務事業評価、行政評価を町長は導入しているわけですが、その中で目標設定等が多分されている中で、「PDCAのサイクルを回す」と。「事業評価を行う」と。それに基づいて「既存事業の改善、廃止、または縮小等について十分な検討を行う」と。3番目は、よくこの時期になりますとこういう文言が出てくるのですが、「単純に前年踏襲することなく、町民視点に立った見直しをし、効率化、合理化」、あるいは「一層徹底した事務事業内容の精査をする」。4番目ですと「事業の必要性及び効果を十分に検討した上で」と。いろいろその課長会議等を踏まえまして、予算編成会議によってこういう文言が町長からも話せるでしょうし、担当部署の企財課長からも、予算編成するに当たっていろいろ注意事項等も含めまして、現状を踏まえた上で、こういった形で予算編成をしてくれというような話が各課に流されるのだと思うのです。今日、主要事業ということで午前中いろいろ行っているわけですが、新規はわかるのですけれども、重点事業についても例年と変わらないのが、中身が変わっていると言えればそれまでなのですけれども、事業そのものとしては、変わっていないような内容も結構見受けられると。

その辺で、今いろいろ文言等、揚げ足取るようで恐縮なのですが、そういったところを踏まえて、新規事業とか重点事業はいいのですが、極端に言いますと、そういった流れの中で廃止をしたとか縮小をしたとか、そういう具体的な事例があって、その予算をこういったものに振り向けたとか、一つの例としてそういう例があれば教えていただきたいというふうに思います。

企財課長。

○小嶋 栄企画財政課長 予算編成方針、毎年大枠では変わらないというところがございます。具体的にPDCAによる見直し、修正等を図っている事業も、既に28年度事業については、昨年事務事業評価シートは、議員皆様にお示しをしているところであります。具体的に平成29から平成30年度のその辺の効果と



いいですか、につきましてでございますけれども、毎年町長の基本政策方針等はございますが、大幅に変わるといことは、私は当然ないであろうというふうに考えてございます。しかし、今回平成30年度につきましては、特に力を入れたのが防災力強化に要する予算ということで、これは前々から本町の課題であります、懸案事項であります事業を、今回平成30年に集中させているというようなところがございます。

財政的には、先ほど方針のところにもありました、当町の財政状況等を踏まえまして、ある程度中期的、長期的な観点から財政を組んでいるわけですが、具体的に29から30で廃止して新たに出たというようなところは、新たに新規事業として掲載したのは、お示ししているとおりでございますけれども、具体的にやめた事業というのは、その事業の目的を達した事業ということだと私は思っております。そもそも板倉町につきましては、町単独事業というのがそう多くはございません。経常的な事業が大半を占めておりますので、そう各年度ごとに特色がある予算というのは、なかなか組めないような状況でありまして、そんな中、今回については、防災事業を特色の一因として挙げたというのが状況でありまして、そもそも計上事業が多いということがありますので、何をやめて何をつくったかというのは、具体的にはなかなか申し上げにくいところがございます。

**○小森谷幸雄委員長** そういう考え方になるのかなと思います。特に自治体の予算決算ですか、基本的に途中途中でやられる。決算ですと29年度今やっているわけですが、これが9月ごろに行くと。その前に30年度予算が当然、去年ですからスタートして、そういう時間的な流れ、ギャップはあるのですが、なるべくそういったものの時間的なギャップを越えた中でいろいろ事業計画を立てるといのは、非常に難しいのだと私も思います。これ民間ですと若干違った形をとるわけですが、自治体の場合は、そういった難しさが当然出てきていると。そういった中で、基本的には重点あるいは新規、新規はわかりやすいのですが、ハード事業については、例えば極端に言いますと、予算をつけてその事業が完了すれば見事にでき上がりました、完成しましたと。そのほかでそれ以外の部署でいろいろソフト的な部分で毎年継続して事業をやっていく、これの成果を出していくといのは、非常に難しさもあるのかなというふうに思っております。先ほど健診事業でどなたかが質問をされていますけれども、さらにアップさせるために何か施策はあるのですかと。こういう事業形態のものは非常に難しいですし、プラスアルファを絶えずつけていかないと受診率は上昇しないという事業もあろうかと思えます。

そういった意味で、啓蒙活動等を含めて、あるいは実施事業等の内容を含めて、両方兼ね備えた中で事業を展開しないと町民参加が得られないと。だから、町民参加をする者の事業の中身を上げていくといのは、非常に難しさが伴ってくるのかなという理解を私もしておるのですが、そういった中で、この時期になりますと、先ほど申し上げましたように、そういう文言が飛び交って、これは失礼な話なのですが、私たちといのは、自治体の職員さん、行政に携わる職員さん方も、いろいろこういった面で苦労していますよという一つの表現の中で、こういうちょっと過激な文言が出てきて、こういう過程を経て30年度の予算ができていますよということを伝えたいといのはよくわかるのですが、それを個々の具体的な事業に落としたときに、各課で立てた事業を今後新年度に入った暁にはどういった形でやっていくのか、きちんと月ごとで精査をしながら、ぜひ中身を深めていただければということで、これは提案の部分も含めてお願いをする立場になるのですが、企財課長、その辺の事業の今度は検証の進め方については、どのように考えられておりますか。

企財課長。

○小嶋 栄企画財政課長 企画財政課の所管事務としまして財政的などころ、要するに予算の措置の関係と企画調整というような分野で事務事業、もしくは実施計画の策定をしていると。言いかえれば、予算を使うところとその使い道をきちんと精査をするところというようなところで受けとめております。一般質問の中にもあったかと思いますが、事務事業評価一つとっても、かなり職員の労力、時間を使います。なかなか年度途中での評価というのは難しいところがございますけれども、時間がかかなりスピード感がないようなところもございますけれども、今後も年度年度できちんと自己評価をし、または議会皆様方の評価を受け、それをオープンにし、町民の皆様に見ていただいて、間接的に評価をいただくというような方向で今後も進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 ぜひよろしく申し上げます。

本間委員さん。

○本間 清委員 お願いします。

企画財政課の企画調整係、この中に新庁舎備品購入費としまして、机、テーブル、椅子、書棚等で約5,267万円ですか、予算が組んでありますけれども、当然新しい庁舎を建てれば全て新しい備品でそろえたいというような人間の心理としてもっともかなと思いますけれども、そうすれば職員の皆様もより気持ちよく新スタートが切れるかなと思いますけれども、この5,267万円ということは、ちょっとどのくらいの購入費になるのかわかりませんが、今先ほどのご説明ですと、現在あるそういった机、椅子、備品等、使えるものは、その新庁舎へ持っていくということをおっしゃってございましたけれども、まずこの購入費5,267万円というのは、これは全て新しくした場合の金額を想定しているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 先ほどの説明を申し上げましたが、今ある備品類で使えるものは持っていくというような基本的な考え方を持っております。今般、全体ですけれども7,500万円、そのうち机、テーブル等は5,200万円強の予算ですが、これは全部ではございません。

参考に数字を申し上げますので、記録していただく方は記録していただければと思うのですが、5,267万円の根拠でございますが、私どもで今備品というもの、机1個、椅子1個というような数え方で言いますと、おおむね1,600万円強の数量は必要であるというふうに考えてございまして、そのうち購入するのが約1,057万円ということで考えてございます。特に一番使うのが書棚とロッカーでございまして、5,267万円のうちの36%が書棚とロッカーを今のところは予定をしているところでございまして、金額で予算的なのでございますと1,900万円ぐらいの規模になるということです。そのほかに職員用の机については、今ある机は使えるものは使うと。椅子につきましても、今使えるものは全て使うというような考え方で、職員が直接使うものとしては書棚が一番大きな、数も多いですし、金額的にも大きいというふうに思います。特に町民皆様が使いますエントランスホール、要するに受付の椅子等については全て購入、もしくは会議室、大会議室等でございますけれども、町民皆様がおおむね使うであろうという会議室等については、全て購入というようなことで考えてございまして、そのほかについては、今現存するもので使えるものは全て持っていくというようなところで考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういたしますと、私ども町民が使うような椅子、机は、原則的には新品で持っていくと。そして、余り町民の皆様に見えないところの会議室等の机、椅子等は、現品を持っていくという考えでよろしいわけでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 概要でいくとそういうことになります。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういった姿勢を見せるということが、町民にもお金の使い方に対して納得をしていただける一つの要因になるかなと思いますので、ぜひその方向で進んでいただければと思っております。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

[発言する人なし]

○小森谷幸雄委員長 では、ないようですので、閉めさせていただきます。

以上で予算編成方針及び主な主要・重点施策についての審査を終了させていただきます。

昼食休憩を挟んで企画財政課、会計課の審査を行います。再開は1時ということでお願いしたいというふうに思います。

休 憩 (午前11時45分)

---

再 開 (午後1時08分)

#### ○議案第31号 平成30年度板倉町一般会計予算について

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開いたします。

ただいまから会計課及び企画財政課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

初めに、会計課からの説明をお願いいたします。

先に多田課長のほうから説明を受けて、いったん区切りをつけさせていただいた後、企画財政課の説明、質疑という形にさせていただきたいと思いますので、到着早々申しわけないのですが、よろしくお願いたします。

○多田 孝会計課長兼会計係長 遅れまして申しわけございませんでした。順番も企画財政が先で、後から会計課だと思ひまして、大変失礼をいたしました。

それでは、会計課所管業務にかかわります平成30年度予算についてご説明を申し上げます。まず、歳入からになりますけれども、歳入見積書、お手元にごございますでしょうか。2ページをごらんいただきたいと思ひます。

まず、一般会計の普通預金の利子収入ということでございますが、10億円の預金に対しまして年利が0.001%ということで、1万円の予算計上とさせていただいております。ちなみに、29年度8月と2月に利子収入がございましたが、合わせて7,963円となっております。

次に、歳出に移りたいと思ひます。歳出でございますが、歳出見積書の4ページをごらんいただきたいと思ひます。会計管理事業ということでございますが、会計課の業務につきましては、歳入歳出の出納処理が

主な業務となっております。職員及び財政係からの命によりまして、金融機関との取引を行うという提携業務、非判断業務となっております。また、事業の説明のところで、後段に記載してございますが、決算書の作成、製本も行っております。本年度予算額69万4,000円、前年比2,000円の減ということになってございます。

それでは、次のページ、歳出見積書の5ページをお開きいただきたいと思っております。一番下の段になります。12節役務費ということでございます。口座振替等手数料でございますが、前年度の実績、それから29年度の傾向を考慮しまして、前年度比2,000円減の62万2,000円を計上させていただきました。

説明は以上とさせていただきます。よろしくご審査お願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

今村委員。

○今村好市委員 2ページですか、歳計現金の理解についてなのですけども、補正予算等の議論を聞いてみると、歳計現金と基金の区別が余りうまくできていない議論がこれまではされていたのかなというふうに思いますので、歳計現金のとりあえず意味をきちんとやはり理解する必要があるかなと思いますので、説明をお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 多田課長。

○多田 孝会計課長兼会計係長 失礼しました。この後お話ししようかなと思っていたのですが、先般の産業建設生活常任委員会におきまして、この歳計現金のお話がありましたので、予算の後、お時間をいただいてというふうに思っていたのですが、お話が今ございましたので、歳計現金についてお話を申し上げたいと思います。

会計課では、会計管理者の名義の普通預金で歳計現金と言われております現金を取り扱っております。この歳計現金というものは、収入、支出にかかわる現金でございますが、日々の支払いに充てるための資金、いわゆる支払準備金的なものになります。支払いに関しましては、当然ながら議決を経た予算に基づくものでありまして、支出、負担行為何いにより決裁を受けた支出となります。そして、この決裁を受けた金額について会計管理者が歳計現金から支出をし、支払いをするという流れになってございます。

したがって、この歳計現金につきましては、予算に基づいた目的のある現金ということで、使い道が定まっているというものであり、そのほとんどが決められた用途に限り支出ができるというものでございます。

ちょっと回りくどいような話でしたが、簡単にというか、わかりやすくということで申し上げますと、若干の誤解というのですか、細かいところで突っ込みどころがたくさんあるかもしれませんが、大まかなアウトラインを捉えていただくということで、ちょっとお話をさせていただきたいのですが、同じ現金主義ということで、家庭の会計簿があるかと思いますが、この会計簿、家計をつけるに当たりまして、当然収入と支出があります。家庭の収入は、主に給与ですかボーナスというものがあろうかと思いますが、また、支出につきましては、家庭ですから食費、それから電気、水道などの光熱費があるかと思いますが、そして、家計用の財布、よくお話が出るかと思いますが、1つの財布があろうかと思いますが、その財布の中に給与やボーナスを入れて、そこから食費や光熱費を出すということでございます。町に置きかえますと、その財布が歳計

現金となるということをございます。町については、収入が町税や国庫補助金、交付金などになりまして、支出が人件費、それから各種事業費で、それを賄うために、お財布である歳計現金から支出をするというものでありますので、当然これは議決を経た予算に従ってということになります。この財布である歳計現金の使い道は、予算で定められているということになろうかと思えます。

ということで、歳計現金の関係、一応お話を申し上げましたけれども、おわかりいただけましたでしょうか、よろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 今村委員さん、よろしいでしょうか。

ほかにその歳計現金について、何かご質問等があればお願いをしたいというふうに思いますが、特別ないのですか。

ほかに歳計現金にかかわらず会計課に関しての質疑があれば。

青木委員さん。

○青木秀夫委員 多田さんに聞いても仕方ないことなのですけども、今金利が物すごく少ないよね、これ。この10億円で1万円だね。10万円の預金なんていうときは、これ銀行に聞かないとわからないかもしれないけれども、利息はどういうのだろう、つかないのかね、今。そういうときはゼロになってしまうのかね。

○小森谷幸雄委員長 多田課長。

○多田 孝会計課長兼会計係長 今般の基金利子に例を挙げますと、国民健康保険基金、国保特別会計の基金ですが、2,000円程度しかございません。その利子についてはおりません。ゼロです。8月、2月ともに利息は入っておりません。ですから、1万円程度ですと利息はつかないということになろうかと思えます。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

[発言する人なし]

○小森谷幸雄委員長 ほかになければ、会計課の予算審査を終了させていただきます。ありがとうございます。

続きまして、企画財政課からの説明をお願いいたします。

小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、企画財政課の予算説明をさせていただきます。

私のほうから改めて説明することはございませんので、各担当係長より説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、企画調整係から説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 企画調整係、荻野です。よろしくお願ひします。

それでは、歳出のほうの見積書をごらんください。1ページになります。企画調整係の庁舎建設及び合併を除く予算であります。この中で大きく変わっているものとしては、まちづくり推進事業とくらしのガイド作成事業になります。後ほど説明いたします。

2ページをごらんください。渡良瀬川及び利根川架橋整備事業でございます。現在、組織されている協議会がありますが、こちらについては、佐野、館林、羽生のルートを設定する協議会でありましたが、それに加えまして栃木市、板倉町、加須市の新たなルートを設定しまして協議会設立に向けて、さらには要望等の活

動に向けて事業を進めていきたいと考えています。30年度に関しては、3市町に先行しまして、加須市と板倉町の協議会を設立して研究や要望活動をしていきたいと考えております。

3ページにつきまして、表の一番下になりますが、昨年に比べて新たに追加しているものとして、この仮称でございますが、加須市と板倉町の協議会の負担金ということで2万円を計上しております。

続きまして、資料の見積書4ページになります。こちらは広域行政事業になります。昨年とほぼ同様ですが、各種協議会の負担金の予算となっております。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。まちづくり推進事業であります。こちらの予算に関しては、これまで続けておりましたまちづくり協働事業の補助金等がございますが、新たに去年から比べて追加になっているものが、12節の役務費の新聞広告料になります。こちらにつきましては、上毛新聞の企画であります「ぐんま愛 ここ生きる」というものでありまして、こちらに町のPR等を載せるというものの広告料となっております。

続きまして、9ページになります。鉄道利用者利便性向上事業になります。こちらにつきましても、主に伊勢崎線の沿線の市町などが加盟しています東武鉄道の整備促進期成同盟会、こちらの負担金でありまして、こちらでは東武鉄道に対して要望等を行っております。昨年度につきましては、ダイヤ改正を踏まえて新たな要望等を行っております。それに加えまして、今後の検討事項でもありますけれども、東武の日光線沿線の市町とも連携をして調査要望等を行っていききたいと考えております。

続きまして、11、12ページになります。東洋大との連携事業になります。そちらについても、東洋大と連携して行っている事業、サイエンスカフェや図書館の連携事業等の負担金が主なものとなっております。

続きまして、13、14ページになります。地区別行政懇談会事業になります。こちらにつきましては、近年開催がないのですけれども、30年度も開催に向けて予算を計上しております。こちらは、スクリーン等の借上料が主なものとなっております。

続きまして、15、16ページになります。カップリングデザイナー事業であります。こちらにつきましては、いわゆる仲人さんの役割を持っているカップリングデザイナーを町からお願いいたしまして、現在それぞれの皆さんに活動をしていただいております。こちらについても、現在18名の方をお願いしております。ボランティアでそれぞれが仲人さんの活動をしていただいております。こちらの町として支援するような予算となっております。主に名刺代とか活動時の食料費等になります。

続きまして、17、18ページになります。板倉町PR大使事業になります。こちらにつきましては、昨年度8名の方々にPR大使をお願いしております。それぞれのさまざまな分野の中で活躍している板倉町出身の方々にお願いしております。同時に名刺を作成しまして、そちらを配りながら町のPRをしていただくというようなものであります。これもボランティアによって活動していただいております。報酬等はありません。

続きまして、19、20ページになります。渡良瀬遊水地環境保全事業になります。こちらにつきましても、協議会の負担金の歳出と、あとヨシ焼きの消耗品等となっております。

最後になりますが、21、22ページになります。くらしのガイド作成事業になります。こちらにつきましては、昨年度までですが、町の予算とくらしのガイドというものを、150ページぐらいのものですが、こちらを作成しておったのですが、来年度につきましては、予算の部分は広報紙の特集で拡大してお知らせすると。

そのほかくらしのガイド、これは町の手続や制度などを紹介するものでありますが、こちらについてのみ冊子を作成し、転入者等に配布していきたいと考えております。その冊子の予算であります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 財政係の栗原です。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、財政係が所管する歳入歳出につきまして、お手元の予算見積もり資料でご説明申し上げます。

まず、歳入につきましてご説明いたします。3ページのほうをお開きください。3ページの一番下の行ですが、所管、合計欄というのがございますが、こちらの行の右から3番目が予算額になりますが、こちらが財政係が所管している歳入に関する予算額となります。こちらが36億1,756万8,000円、この欄の一番右です。こちらが前年度当初額になりますが、30億4,425万8,000円ということでありまして、5億7,331万円の増となっております。

前年度との大きな違いとしましては、主に町債でありまして、前年度に比べて6億7,650万円の増となっております。具体的には2ページの上のページです。2ページの下から11行目が、一番左に新規と書いてある一番上のところなのですけれども、真ん中辺になります。こちらが一般事業債（庁舎建設事業）というものが4億2,600万円、次の3ページの今度は上から2行目に緊急防災減災事業債、こちら広域防災情報伝達システム整備事業、こちらが2億890万円となっております、この2つを合わせますとおおむね6億円程度になりますので、こちらが新規の町債でありまして、こちらが歳入が増えている主な要因でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。19ページをお願いします。こちらが歳出の財政係の総括表となっておりますが、一番下の欄外に合計がついております。一番下です。予算額4,937万6,000円、一番右になります。前年当初額が4,501万7,000円でありまして、435万9,000円の増となっております。こちらの主な増額理由ですけれども、下から2行目の町有財産管理事業、こちら予算額が828万4,000円、前年当初額が525万1,000円ですが、こちら303万3,000円の増ということになっております。こちらは、新庁舎におけるエレベーター等の各種保守点検業務委託料等が計上になっているため増額となっているものでございます。

また、一番下の行のふるさと納税事業につきましては785万1,000円、前年当初額が629万5,000円、155万6,000円の増となっております。29年度の予算につきましては、1,200万円分のふるさと納税があったということを見込んだ予算計上でありましたが、30年度は1,500万円分のふるさと納税を見込んだ予算計上となっております。

以上、簡単でございますが、詳細につきましては、20ページ以降に掲載が細かいものがございますので、ご確認いただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、説明を終わりにします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。企画財政課の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

本間委員。

○本間 清委員 お願いします。

企画財政課企画調整係の21ページ、くらしのガイド作成事業についてお聞きします。毎年100万円を使いまして4,800戸分ですか、これを制作しているわけですけれども、今年になりましていきなり6万円しか予

算を組んでいない。しかも制作する部分が予算という言葉がなくなりまして、くらしのガイド200部のみとなっておりますけれども、この大幅に減少した原因というのは、例えばこれは毎年1年に1回配布していたものですが、ほぼ目的を達したので、もういいだろうという考え、またはやったところで余り効果がないのでやめよう。または、いろんな事業が出てきましたので、そちらのほうに予算を充てたほうがいいだろうとか、そういう具体的なわかりやすい言葉で回答を願いたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 町の予算とくらしのガイドに関してですけれども、こちらの目的ということでは、毎年予算をお知らせするという目的は、そのまま継続して行きます。くらしのガイドについても、町の手続等をお知らせするというので、それぞれには分かりますけれども、目的はそのまま継続して行っていくものです。実際にこの冊子として別なものにかわるということになるのですが、なかなか4,800部でお配りして、ちょっとマイナス的な意見をいただいたり、そういったことから、より町の予算を目にとまるようにということで、広報紙を通常よりも拡大してわかりやすく、全体の概要になってしまうのですが、説明するものでございます。

くらしのガイドにつきましては、転入者の方々にいろんな制度をお知らせするというので、引き続き冊子で配るものでございます。これらにつきましては、ホームページでも皆さんにお知らせするものでございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 私的に見ますと、町の予算ということで、もちろん全部は出ていませんけれども、町民に関心のあるような事項がかなり載っていたと思います。また、くらしのガイドにつきましても、例えばバスの時刻表とか身近なもの、または子ども支援金等、いろいろ町民がすぐにはわからないことが書いてあったもの、こういったものを毎年出すというのは、ある意味、意味があるのかなと思います。といいますのは、やはり1年ごとに出ているということで、皆さん、1年たったからもうまた新しく更新されるというので、処分してしまう可能性もあるのです。ですから、こういうものをいきなりなくすというよりも、例えば町の予算ということも、もっと縮小してもいいですから、また薄い冊子にしてもいいですから、継続してやるべきかなとは思ったのですが、その辺はどうお思いになるでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 町の予算とくらしのガイドにつきましては、今担当係長のほうから説明申し上げたとおりでありまして、さまざまなお意見をいただいております。特に行政区長会様のほうから、毎年これはつくってもしようがないだろうというような、もっと厳しい意見はあったのです。それと、そのほかのいろんなご意見をいただきながら、こういった判断をさせていただいたということです。

予算については、先ほど申し上げましたとおり、広報紙のほうである程度きちとした概要版として特集を組み、説明を申し上げるということです。

また、くらしのガイドにつきましては、今般転入者等ということで書いてございますけれども、具体的には各公民館のほうへ置く、もしくは、部数の問題もありますが、各行政区の集会所等にも置いてもいいのかなというふうに考えます。また、ホームページからは閲覧もできますし、それぞれダウンロードもできると



というような体制も組みたいというふうに考えてございます。くらしのガイドは、毎年毎年若干でございまして、修正する部分もありますので、もしどうしても欲しい方がいらっしゃればお配りするというような考え方もあるかと思っておりますので、これからは毎年ではなくて、もしそういったご要望が多くなれば、数年に1回等々の作成もこれから考えていく必要もあるのかなというふうに思いますけれども、今までのいろんなご意見等を踏まえて、平成30年度についてはこのような予算づけをしたと。財政的な問題ではないというふうに考えております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 毎年ではなくても時期を見て発行するというので、その辺は理解いたしますけれども、町は何でも一言に、インターネットで見てください、ホームページで見てください、そういう言い方を一言で言うてしまうのですけれども、高齢化社会になってそれを使える人がどれだけいるかということもぜひ考慮をしていただいて、そういった紙で出していただけるということを継続していただけるように、できればお願いしたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 大変貴重なご意見だというふうに思います。私どもくらしのガイドが必要だという方については、配布をしたいというふうに思っておりますので、そういう点では、ある程度対応できるかなというふうに思います。

行政も、これから全ての町民に対してこういうものを配るとかというのではなくて、ある程度住民の方の選択も必要なかなというふうに考えておまして、全員に配りますと、先ほど言ったマイナス的なご意見も多数寄せられる。ただ、実際には有効に活用していただいている方もいらっしゃるということで、その辺の兼ね合いが非常に難しいのですけれども、今度行政もある程度そういったサービスについて、いろいろ検討していかなくてはならないのかなというふうなことで考えております。くらしのガイドについては、十分これから配慮させていただきます。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 本間さんと同じところでちょっと質問なのですけれども、一般財源のほうで1万円、その他のほうで5万円というのは、このその他というのは、どこからこれ出てくるものなのですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 こちらその他の5万円につきましては、その下の欄に5%というところのすぐ下のところに歳入歳出ということで、ふるさとづくり事業基金繰入金というのが名前が書いてあると思うのですが、こちらの基金から5万円を充てているということです。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 済みません、ありがとうございます。

先ほどの希望者には配る。足りなくなれば増設も可能だとこの間委員会等ではおっしゃっていたのですけれども、これは200部の金額、予算6万円ということでよろしいのですか。その増設分も含めて、もし増設があるようだったらというので、ちょっと多目にはとってあるのですか、その辺を聞きたいです。

○小森谷幸雄委員長 企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 この6万円につきましては、200部の印刷製本ではなくて、細かく言いますと製本費になります。印刷は私ども職員が印刷をし、それを製本をするための費用ということで今回は計上させていただいておりますので、もしこの200部で不足するというような事態が今後発生すれば、補正させていただくことも今後あり得るということでご理解ください。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 13ページ、地区別行政懇談会事業とあります。今年はいくつですか、今年といつか30年度、一応各地区1回ずつ4回やる予定なのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 地区別行政懇談会については、毎年町長と相談してその内容を決定しておりますので、今の段階では地区1カ所とかということは、想定はしておらないところですが、やり方については、その年度その年度で町長と相談しながら実施をしていきたいというふうに考えております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 これ30年度いろんな重点事業があるのですけれども、例えば庁舎にしても防災ラジオにしても、合併問題、それから小学校の再編にしても、北小と南小の利活用の問題、そういったかなり重要な問題があるので、これを町民に情報を早目に提供するという意味で早期開催、できれば早目に開催していただきたいという要望なのですけれども、できれば早目にやって、要するに今の例えば一つの課題に対して、その進捗状況、そういった部分もどンドン、どンドン公開してほしいのです。その中で町民と一緒に考えていくという、そういう姿勢が今年度は特に大切なという感じがするのですけれども、どうでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 荒井委員のおっしゃる意見としまして町長に伝え、今後そのようなことで検討はさせていただくつもりでおります。私からはそれ以上のことは言えませんので。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほどの本間委員さんの質問と関連するのですけれども、くらしのガイドの件なのですけれども、これの間ちょっと常任委員会的时候にも聞いたのですけれども、これやはり予算とか経費節約とかという視点ではなくて、不必要だという意見が多いからという、不必要というのかな、毎年要らないという意見が多いから、こういう縮小したのだということなののですけれども、確かに財政資料とあって、あの部分は要らないという人もいるのだと思うのですけれども、くらしのガイドというものに関しては、これ各家庭で、特に主婦の方なんかにとっては、これ必需品だと思うのです。それほどお金がかからないのであれば、無駄である部分があるかもしれないけれども、ページ数を10ページでも縮小して各家庭に配布すると。毎年毎年配布して、無駄だなと思う人がいるかもしれないけれども、中には整理整頓がきちっとしていない人は、すぐどこかへ紛失してしまって、何冊あってもあったほうが便利だということもあるわけですから、やはりできればくらしのガイドもあれかなと思うのだよね。それほど経費がかからないのであれば、費用対効果考えると、これ結構必要性はあるのではないかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

これ参考までに、バスの時刻表なんてのは入っていないのですか。

「入っているんです」と言う人あり]

○青木秀夫委員 入っている。入っているとすると、バスの時刻表というのは、場合によっては、毎年時刻が多少変更したり、そういう可能性もあるわけでしょう。

それと、何かごみの出し方だかいろんな健康診断とか、ああいうものを日が変わる場合もあるのでしょうか、できればこれ無駄であっても毎年配布してもらおうと。不要な人は捨てればいいのだから、5冊も6冊もたまってしまったという人は。だけれども、5冊、6冊あったほうがいいという人もおるのです。かもしれないし、まだ予算の段階ですから、これは確かにそういう意見の人もあったのだと思うのです。これ毎年出すの無駄だと。特によく言われていたのは、ページ数が厚くて、財政指標といいますか、あれは非常に詳細に載っていたので、あれを無駄だと言っている人は結構いたのだと思うのです。見方難しいので見ないと。だけれども、このくらしのガイドという生活に関連したものについては、やはりこれ主婦ではなくても男の人だって結構必要かなと思うのですけれども、どうなのですか、見直すとか考え直してもらおうということとは。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 青木委員のおっしゃることもそのとおりだと私も思います。ただ、ほかの行政を見ても、数年に1回ぐらいのくらしのガイドというのを発行しておるような状況だと思いますので、板倉町、本町についても、今回はこのような対応をとらせていただきましたが、来年度以降もくらしのガイドの要望等があるようであれば、毎年発行、もしくはそういった対応もとっていききたいなと思います。

私一番ショックを受けたのは、行政区長会のほうで、ごみとは言わなかったのですが、重たい思いをして配ってごみになるというような言い方、ご意見等があった。その辺が今回の、では1回打ち切ってみようというような判断材料になっております。そのほか、不要である。毎年発行はどうだろうというようなことも多々今までずっとここ数年いただいておりますので、それらの判断により今回こういった判断をさせていただいたのですが、平成30年度はこれでやらせていただいて、それ以後について、もしくらしのガイド等に関するご要望等が多いようであれば、また毎年発行というような形も当然検討すべきであろうというふうに考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 小嶋課長が区長さんが言ったというのは、重たい物を配ってごみにされてしまうのだという、確かにページ数が多い時代は、そういう感覚で物を言っていた人多いと思うのです。こんな厚いのももらっても見る気もしないとか、邪魔になるだけだとかって。あれをカットすれば、このくらしのガイドという生活に必要なものの案内でしたら、相当ページ数も少なくなるでしょうし、10ページかそこら辺で済むのかもしれないし、厚くても20ページぐらいで済むのかもしれない。そんな厚かった時代のことを問題視している人というのいるのかもしれない。

そこで、さっき小嶋課長が言うように、必要な方には個別で要請があれば、申し込みがあれば配るのだよと言うけれども、なかなかこれそういうふうに来てくる人というのは、数少ないかと思うのです。不便であっても近所の人に聞くか、あるいは調べようがなければそのままにしておくとか、そういう人のほうが多いと思うのです。では、これはないから、どこへ行って探せばいいのだということ、役場に言えばもらえるの

だよと、そういう話を聞いて役場に申し込んでくると。欲しいのだと。欲しいのだと言ったら、ではとりに来いということになるのではないの。持って行ってあげられないでしょう。どこの車にも乗れない高齢のおばあちゃんが、これが必要なのだといってもし気がついたときに。では、役場にとりに来てくださいなんていうことになったら持っていけないでしょう。だから、そういうこともあるから、やはりこれ無駄なのかなと思うのですけれども、まさにそういう人たちへの一番親切さというのが必要なと思うのですけれども、今年は決めてしまったのだからと余りかたくなにしないで、別に途中からだって済むわけですし、別に4月1日に配布しなくてもいいわけですから、できれば柔軟に対応していただけないかなと思うのです。それほどお金かからないのでしょうから、負担もかからないのでしょうから、ごみみたいになって邪魔になるといふほどのものではない。確かに一時財政資料の分厚いもので、多いときは200ページぐらいあったのかい。あれに対する批判というのはあったと思います。こんな詳細なものがあって無駄ではないのかとかと。一般の町民からすると、あれはお金が物すごくかかっているものだと思っているが、思っているよりは安いのでしょけれども、すごくお金がかかっているようにも思っている人がいるわけです。こんな無駄なものやらないよとかという、だからそういうこともあった批判かもしれないので、その辺よく調べてもらって、これできれば途中からでも印刷できるのしょうから、検討してもらえれば。来年なんて言わないで、これ1回やらないとまた来年もやらないということになってしまいますよ。そういうことになる得る可能性があるから、来年の人が担当するとまた去年と同じという方式いくとやらないのです、大体。だから、その辺のことを踏まえて、ひとつできれば、要望なのだけれども、これ考え直してもらえるものだったら検討してみてください。

○小森谷幸雄委員長 小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 その辺につきましては、議会からの要望、要請といいますか意見ということであれば、途中でも製本とかできますので、その辺は検討をさせていただきますが、これどういうふうな形なのでしょう。議会から全体からの意見ということであれば、対応させていただきたいなと思いますけれども。

それと、必要な方というのは、いろんな形で私どものほうに来るのかなと思います。公人の方が電話をしてきたり、または行政区を通じ、班長さん、総代さん、区長さんを通じ私どものほうに来る場合とか、また各公民館に来る場合、いろんな形がありますけれども、私どもとしては、なるべくお手間をかけずに、郵送等でも対応できるような体制はとりたいと思いますので、要望があればとりに来てくださいということではなくて、私どもから郵送するということができますし、その辺については、住民の方のご意見を尊重したいと思います。

ただ、今年については、今後検討させていただきますが、今年度については、できればこのまま1年間やらせていただいて、その辺の町民の方のご意見をいただければなというふうな、いただく期間として設けていきたいなというふうに思いますので、その辺についてはどうでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 例えば、こういうものが必要なときは、そのとき必要なのです。必要だから後で申し込んで郵送で送ってくれたの、次のときに備えてもらいに行くとかって、そういうことしないのです、人間というのは。そのとき、見たいときに探したらなかったと。そうするとそれで終わってしまうわけ、明日になれば要らないのですよ、もう。だから、やはりこういう何か情報を知りたいというときは、大体そのときその

ときが必要があるわけで、今日では来週に必要性を感じて慎重に調べる人もいるかもしれないけれども、大方の人は、そのときに必要かどうかというので、そういうふうに気がつくわけで、探したらなかったとかと。そういうことがあるので、やはりできればこれは行政サービスの基本的なことだと思うのです。先ほど誰だか言ったけれども、インターネット見ればいいでしょうとか、あるいはホームページを見ればいいのでしよう。そういうのに対応できる人はいいのです。ぱっとそういうふうに見ればいいのだから。だけれども、なかなかそういうのになれていない人も結構高齢者の人は多いと思うのです。私なんかもそうなのだけれども。そうすると、やはり今必要だからというわけが多いのです。だから、そういうことも踏まえて、できれば、何度もしつこいようをお願いするのですけれども、そういうのが必要だという声が上がってくるといことは、静かな人はそういうような声なかなか出ないですよ。うるさい、少数派だと言って、そういう声出す人もいるのだけれども、大半の人はただそこで黙って、そのまま過ごしてしまうというようなことが多いので、できたら、お金もかからないし手間もかからないのであれば、そんな薄い簡単なものを。

それと、もう一つは、1枚紙のでっかいものなんかも出すのでしたか。あれはごみの出し方だけ。あの1枚紙の大きいもの。ああいうようなものだって本当はいいぐらいなのですけれども、ひとつ強く要望します。小嶋さん。中里副町長、答えて。

○小森谷幸雄委員長 改めて中里副町長。

○中里重義副町長 青木委員のおっしゃることも十分我々も理解はできます。今回は、課長からお答えしたとおり、区長会のほうから大分不評だったというのは事実です。それで、それとあわせて、庁舎の関係が絡むのですが、バスのルートも新庁舎の開庁に合わせてルートを一部変更をする計画もございます。そういった面もあるものですから、とりあえず30年度は暫定の年という形の中で、区長もこの3月いっぱい現区長が任期満了になって全員交代なのです。ということもあるものですから、区長会も新体制になってから新しい区長の皆さんからもいろいろ意見を聞かせてもらいながら、次年度での対応、その辺は考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員さん、よろしいですか。

○青木秀夫委員 よくないけれども……

○小森谷幸雄委員長 私が言うのも失礼なのですが、区長会さんからあんなものは必要ないと。一刀両断に切り捨てている答えなのですけれども、どこがよくてどこが悪くて、では悪いところを改善すれば町民の方が必要とされるのか。やはりそういう必要ないと区長さんがわあと言ったから、ではやめましょうかという単純に聞こえてしまうわけ。だから、その辺のやめる過程についても、青木委員さんがおっしゃったような内容でやるべきなのか、そういったやめるときというのは、大変な作業が私は必要だと思うのです。だから、そういう中で、区長会さんから言われたと。あんなものは必要ないと言うのは簡単なのですけれども、いいところ悪いところが多分あるのです、両面。その悪いところはではどうすべきかということで、それでも要らないということであれば別ですけれども、その辺まで議論が行って中身まで検討されたかどうか、ちょっと私わかりませんが、そういう対応が場合によっては必要なのかなというふうに思いますが。

中里副町長。

○中里重義副町長 これまでの予算とくらしのガイドですと、予算の部分とろんな資料編ですか、これが1冊でとじ込まれていたわけです。確かに青木議長が言うとおおり、ちょっと厚過ぎるとか、要はくらしのガ

イドに当たる部分は、それなりの活用はあるだろうというふうには私たちも見ています。そういう中で、予算については単年度で終わるわけですから、毎年繰り返して新しいもの、新しいものを出していかなくては行けないと。ただ、くらしのガイドにつきましては、制度そのものが大変わり、さま変わりをするというようなときには、更新をしなくては行けないのですが、そういったことがない限りは、3年程度は有効に使っていただけるかなというそんな見方、考え方でおります。板倉町が一番最初にくらしのガイドを出したのが、ニュータウンの分譲が始まった当時だったかなと記憶していますが、その当時は、全戸に配布をしたことがあります。それから制度の大きな改正とか、そういったものが目立ったものがない期間は、そのままずっと使っていたという経過がありまして、特に町民の方も困惑をしたとかということもなかったように記憶しているのですが、そんなことでありますので、今後やはりそういういわゆる町民の生活に直結するような制度のさま変わりとか、そういったものが生ずるときには改定、更新をしていきたいというふうには考えています。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 何でそんなにやりたがらないの。私はそれがわからない。そんなかたくなにそんなに窮することないと思うのだよ。というのは、これ確かに予算とガイドのときは批判が多かったのでしょう。それでそのくらしのガイドというのがくつついたのでしょう、後になって。最初は予算決算だけだったのです。200ページぐらい厚い。あのときは、こんな厚いの毎年邪魔になる、もったいないとかって、そういう話もあったと思います。そういう考えの人が残っているのだと思うのです。重くて。重くてしかも無駄なものだ。しかも、あれ見ると結構高価なものではないのかという錯覚もあったわけです。だから、そういう批判があったので、だんだんあれも薄くなってきて、その後ろのほうにくらしのガイドというのがくつついて、予算とくらしのガイドというふうな形で行われてきたわけです。変わってきたわけ。だから、今度は予算をカットして、くらしのガイドだけ残して、それだけ配布しても私はいいのではないかと思うのだ。いったん決めたら、もう左カーブ切ったら右には行けないのだよと、そういう頭の発想はどうなのかなと思うのですけれども。住民サービス、住民サービスと言っているのだから、やはりサービスをしてあげたほうが私はいいのではないかと思うのだ。お金はかからない、無駄なこともない。整理整頓してきちんとした人はちゃんと持っているからいいと思うのです。だけれども、私なんか自分がだらしないから、何冊あってもいいのではないかなと思って。そこら辺にぶっ散らかっていればちょっとさわれば、それがおととしのか3年前のか今年なのかわからないけれども、あったほうがいいような感じもするわけ。私よく電話帳なんか何冊もあったほうがいいかなと思っているぐらいで、それは感覚の問題あると思います。でもある区長さんか誰か言ったのだから知らないけれども、それにこだわって固執すること、どんなものかね。やはり住民サービスでしょう、これみんな。3年に1回でいいのだ、5年に1回でいいのだ、そういう話もあるでしょうけれども、ずっとやってきたのだから、今まで。だから、ここも予算のガイドというのが平成22年ごろ、21年ごろから出だした、出したのが。10年目ぐらいだよ、出した。それまで出していなかったのを出したのだよ。それも……

〔町長が当選してからだよ〕という人あり〕

○青木秀夫委員 それもいろいろ改善というか改良してきて、薄くしたり、さっき言ったように、くらしのガイドを後ろにくつつけて、住民からの批判の声に応えようとしてきたわけです。ぜひこれお願いしますよ、

強く。だから、一人一人の意見だと言うけれども、区長さんが何人言ったのだから知らないけれども、それは薄くしてでもわかりやすいくらいのガイドというのを出してもらったほうがいいかなと思うのですけれども、お願いします。

○小森谷幸雄委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 おっしゃるとおりでありますから、その辺は前向きに進めるようにしたいと思っておりますが、先ほど申しましたとおり、バス路線の関係だとかもこれからになりますので、30年度は当初の計画どおりでやらせていただいて、31年度に新しいルート等が決定された内容が載せられれば、それを持って発行するような方向で臨みたいと思います。

一応そんなことでご理解いただければと思うのですが。

「理解できないね、全然。何でそんなにこだわるのかな、いいよ、それは」と言う人あり

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。ちょっと結論が出ませんので、前向きにひとつ考えて、できるのであれば前倒しでも結構ですので、その時期は定かでないにしても、前向きに検討していただきたいというふうに思います。

ほかにございますか。

市川委員。

○市川初江委員 済みません、よろしく願いいたします。

先ほどもちょっと間違えて質問したのですけれども、17ページをお願いします。板倉町のPR大使事業でございますけれども、先ほどご説明がございましたけれども、これは29年に始めたのでしたっけ。

「はい」と言う人あり

○市川初江委員 まだ始まったばかりね。それで、結構若手な方かなと、写真が広報か何かに出てきたかなと思うのですけれども、結構何か外側で活躍して魅力的な方が大使になっているのかなとちょっと私も思ってみたのですけれども、1年たって今年は2年目でございますけれども、どのように具体的に活躍なさっているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 PR大使につきましては、昨年度8名の方をお願いしまして、それぞれが仕事の合間といいますか、に向けて町のPRをしていただいているということになっております。そのPRに関しては、大使に名刺をお配りして、大使がPRするときに渡していただくというような手法をとっていることと思っております。まだこれ統計をとったわけではないのですけれども、来年度につきましても名刺をそれぞれまた追加でお配りすることもありますし、近況の状況等、名刺何枚使った等の状況に関しては、来年度調べていきたいと思っております。

そのほかの活動の状況などにつきましては、インターネット等を介して広く広めていただいている方もいらっしゃるし、それと町が行っているということをメディア等でも取り上げていただくような状況になってきております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 1年前ですから、余り具体的にきちっとした結果が出ているわけではないのかなと思うのですが、やはりそれなりに魅力を持った方がなっていて、名刺を配ると言うのですが、そのPRの方が、そこの自分の仕事場のところに行っているとき、そういうところで名刺を配るということですか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 それぞれが個人的な仕事を行っている方も多いので、その仕事先でちょっとした雑談の中で配ると言うようなことが多いのかもしれないのですが、そういったところで配っていらっしやると思っております。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 これ活用の仕方ではすごく板倉町をPRできるのかなと思うのです。やはりそれぞれ個性的な方たちだと私も思っておりますので、この人たちの会議は持ったことあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 この人たちの会議は行っておりません。特に想定はしていなかったです。この人たちはそれぞれで活躍してしまっていて、なかなかスケジュール等も合わないというのが現状でありますので、特に一堂に会しての会議というのは、今のところ予定しておりません。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 それぞれにお任せしているということになりますと、本当にその人が意識を持ってしっかりとPRする人でしたらいいのですが、やはり団結力というのも大事ですので、やはり年に1度か何回か、忙しい人なのでしょうけれども、年に一、二回、前半、後半ぐらいは集まって、夜でもあいた時間にも会議をして、どのように板倉町をPRしていくかということが大事かなと思うのです。そのPR次第では売れないニュータウンも売れてくるかもしれませんし、企業のほうも優良企業が設置できるかもしれませんし、やはりそういうぐらいの大きなスケールを持ってしっかりと活動していただくのがよろしいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 そういう面もございまして。ただ、先ほど荻野のほうから申し上げたとおり、8名の方が板倉町に集まることは、まずないというふうにも思っております。会議もこれからも持つことは考えておりません。ただし、先日の賀詞交歓会もしくは板倉まつり等々、イベントには必ずご案内を出して、ぜひ板倉町のほうにお越しくださいというようなことは、ご案内を出しているのですが、それでもなかなか日程がつかなくて、先日の賀詞交歓会でも出席はゼロというような状況でありました。今後も時といたしまして、そのイベント、イベントで案内状は出して、板倉町においでになったときは、必ず役場のほうに来ていただきたいというようなことも含めて、ご案内をさせていただきたいと思っております。

去年1人、サッカーの選手なのですが、たまたま板倉町に実家のほうに来たのでということで寄っていただいた方もいらっしゃると思いますので、改めて会議というのは設けていないのですが、その都度その都度ご案内のほうは差し上げているような状況であります。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、ほとんど板倉町に住んでいないのですということですか、その方たちは。

[何事か言う人あり]



○市川初江委員 住んでいない。矢口県議さんのお嬢さんか何か出ていましたね。あの方も住んでいない。

「住んでないよ」と言う人あり]

○市川初江委員 どちらに住んでいらっしゃるの。

「東京」と言う人あり]

○市川初江委員 東京。そうなのですか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 先ほどの矢口さんなのですが、東京のほうに住んでいらっしゃるという話を聞いております。そのほかの方々につきましても、8名中6名が東京、先ほどサッカーの選手は金沢で、お医者さんであります細谷さんは小山に住んでいらっしゃいます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 それぞれお忙しいご活躍なのでしょうけれども、アプローチは忘れないで、そのうちにまたそういう年に1回ぐらい集まれるかもしれませんので、アプローチしていただいて、大いに板倉町、自分のふるさとをPRしていただく方向でお願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 24ページの町有財産管理事業になるわけですが、不動産の借地使用料です。それぞれ何カ所も借りているわけなのですが、当然その場所場所に応じて適正な平米単価で借りていますよね。今回当然新庁舎ということで、今年仕上がって来年は開庁になるわけなのですが、当然現庁舎、そしてまた第2庁舎、その活用です。当然この活用に関しては、非常に築年も過ぎていくということで、解体ということも視野の中に入れていくと思うのですが、それについて、特に第2庁舎、これについては、適正な価格と言っていいのか、それはわからないのですが、今までのいろんな借りている場所から見ると若干金額の相違もあるということも伺ったことがあるのですが、それに対して今回当然予算づけをされて対応していくということなのだと思います。町とすると今後早々に考えていかなければならない問題かなと思うのですが、それについて伺いたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 今後の対応方針ということでよろしいでしょうか。

「役場の第2」と言う人あり]

○栗原正明財政係長 今役場のほうでお借りしている土地につきましては、新庁舎が完成した後、こちらを解体という形になるのですが、その解体が終わった暁には、お返しをする方向で検討しています。それにつきましては、地権者等とは平成30年度になりましてどのような形でお返しするかというようなことは、交渉といえますか、そういったことをしていくことになると思います。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、当然地主さんなりなんなりと話し合いを進んでいる状態で、着々とそれについては進められているということで理解していいのですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 これから30年度にその辺のところ細かい話し合いになってくるかと思います。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、例えば何年度、例えば3年度契約とか5年度契約とか、そういうふうになっているとは思いますが、そうすると、それに対しての違約金とか、そういうものも当然発生してくるのかなと思うのです。それに関しては別に何ら問題はないということですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 ちょうど29年度が3年契約の最後の年でありまして、また30年度以降にまた3年をめぐりに契約をするという形になりますが、庁舎のこちらの解体工事等の進捗によりましては、もし早まったりした場合は、地主さん等とも協議をし、合意できれば早くお返しするということもあるかもしれません。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、今度は1年1年の単年度の契約みたいに進めていくのか、それともまた違う面での活用を考えて、契約ということもあり得るということですか。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 今までずっと3年契約でしておりまして、この後につきましても、最後の3年契約になるかと思いますが、その後につきましては、基本的には返還をする方向でお話し合いをさせていただくという形になります。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 3年度3年度ということは29年度で切れて、30年度からまた3年という、単年度に1年ということではないのだ。

○小森谷幸雄委員長 栗原係長。

○栗原正明財政係長 現時点では1年ごとということは考えておりません。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 いいです。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、3ページの調整係のほうの一番下の19節の渡良瀬川、利根川関係ということなのですけれども、国道354号がもう少しで開通ということで、陳情、埼玉、群馬県にもう20年近くの中で板倉町議会も当時は、20名前後の議員さんがいたわけですが、ここで29年度までは12名しか、だんだん減らしてきたわけですが、当時を考えると、北川辺との国道354号の陳情を含めた協議会を重ねてきたわけで、しかしながら今度、渡良瀬、利根川架橋云々の協議会が始まるかなということでございすけれども、聞くところによると、利根川関係の板倉、加須市の架橋協議会ですか、板倉町議会は建設委員と正副議長という、12名のうち、6、6ですから委員会は、8名。そしてまた地元の議員さんが入られるということ聞いておりますけれども、しかしながら12名のうち4名は外れますけれども、しかしまたさらには上下を考えると2名が外れてしまう可能性もあるかなと思うのです。正副議長、地元考えると。そういった中で、できればやはり今後の体制を考えると、12名しかいないわけですから、できれば総体的な中で考えていくなれば、町長、副町長、それから議員全員が入れるような、そういった中でというのは、この文言を見ますと、

渡良瀬川、利根川と、そういったことも書いてありますので、その辺のところをお考えいただきながら、ご答弁をいただければと思いますけれども、答弁はまだ結構ですけれども、その中で先ほども総括の町長が話した国道354号を含めた当然アクセス、それらにぶつけるようなそういった、発展させるような道路ということも模索しながらいろいろと検討するということでございますけれども、さらにまた栃木市との利根川云々の架橋も含めて、まだなかなか前へ進まない。若干事務的に進んでいるようでしょうけれども、その中でやはり渡良瀬川の北側もセブンイレブンまで50号挟んで道路が来ているわけです。目の前に道路が開通ができるならば、当然もう道路は来ているわけですから、しかしながら板倉町とするならば、渡良瀬川の近辺にはまだそういった道路がないわけですので、できれば近い将来、そういったアクセス道路、南北の、特に北地区というのか渡良瀬川を挟んだ、そういったことも含めて検討というのか、もちろん何年か前に県の土木部長が見えて案内したこともあったのですけれども、その辺含めてアクセス含めた道路もさらに検討しながら、少しでも前進できるようなお考えもあるのか、その辺副町長をお願いします。

○小森谷幸雄委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 これは、渡良瀬、利根の新橋の架橋ということで、加須市、栃木市と、これまで研究なり協議をしてきております。このことについては、もうこれまでも何回か議員の皆様方には報告、説明をさせていただいているものですから、ご承知いただいているかと思うのですけれども、今回は栃木市が加須、板倉と足並みがそろえられないと。栃木市、あるいは栃木県との調整ということで、なかなか同じ足並みがそろえていただけないという状況がある中で、加須市のほうから、先行して利根川の架橋だけでも協議会を設置できないでしょうかねという加須市からの要請がありまして、とりあえず暫定的な形でスタートを切るということになったわけです。黒野委員がおっしゃるとおり、町としては、利根川だけかかればいいという考えではありませんで、当然渡良瀬川にも必要だということで、栃木市も継続して研究とか協議ということの中では、協議会のメンバーにはなりませんけれども、継続して事務レベルなりの調査、協議には応じるよということになっていますので、これがどれぐらいの時期に足並みがそろえていただけるかが、ちょっと今不透明ですが、そのときには、やはり黒野委員がおっしゃるように、町の議員12名の皆さん全員がかかわるような方向で調整が必要になるのかなというふうには思っています。今回は、加須市との協議の中で、やはり委員の人数バランス、これを大分加須のほうが重要視しておりまして、そんな中でとりあえず暫定的なスタートということの中で体制、陣容を固めさせていただいたということでもありますので、とりあえずのところご了解いただければと思っています。ですから、栃木の足並みがそろう時期には、当然そういったことは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 課長に云々というわけではないのだけれども、この前総務委員会的时候には、まだ栃木のほうが、そういうことでまだなかなか事務的レベルまで行って、総合的にまだ済んでいないという話の中で、先ほど私が話した加須、板倉の議員の人数合わせる中で、今言った栃木市がいい方向になったときには、渡良瀬、利根架橋の会議の議員は全員という話は聞かなかったものですから、あえて今お聞きしたわけなのですけれども、この前のときには、それが決まって、3者の場合には全議員が入っていただければということは、まだお話がなかったものですから、あえて今副町長にお聞きしているわけなのですけれども、ということなのです。

先ほちょっと言った、利根川から含めた渡良瀬川の橋の北側には50号があって、バイパス、そしてもう目の前にセブンイレブンのところに道路が来ているわけですけども、将来少しずつでも板倉の北のほうについてのアクセス含めた、そういったビジョンというのか、若干のお考えがあればお聞きしたいと思いますけれども、なければなくていいのですけれども、ある方向ならば若干お聞かせをお願いします。

○小森谷幸雄委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 その辺のところ、栃木市が栃木県とこれまでいろいろ水面下の調整やっけてきているようですけども、なかなか先が見えないということが現実でありまして、そういった面から、ビジョン的にもどの辺というのは、明確にはちょっと申し上げる状況ではないところです。

○小森谷幸雄委員長 ということです。

○黒野一郎委員 できれば県議さんもいるわけだし、この前も土木部長も見えたわけですけども、できれば本当は調査費でも上のほうがつければ、スムーズな中で答弁ができたと思いますけれども、その中で、ひとつぜひ検討しながらお願いしたいと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

今村委員。

○今村好市委員 7ページの新聞広告料、上毛新聞広告料という、今年度予算からだと思うのですけれども、この中身を教えてください。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 この新聞の広告料ですが、先ほどもちょっと申しましたが、上毛新聞の企画によるものでございまして、平成29年2月28日に1度掲載をしております。そのときの中身なのですが、富士食品さん、イートアンドさんの状況といいますか、PRも兼ねて地域と連携しているというような内容のもの、板倉町に移住してきて板倉町で活躍している方々、そのコメント、それと町の施策のPRになります。それと町の観光です。具体的に言いますと渡良瀬遊水地や雷電神社などを紹介しております。そのほか町長のメッセージを載せております。次年度なのですが、まだ具体的には決まっておりませんが、基本的には同じような観光とか町のPRをしていきたいと考えております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 何、29年度は、費用がかからなかったけれども広告は出したと。前年度当初予算額はゼロ、前年度実績額はゼロ、今年度は54万円ということですから、先ほどの話は29年2月に出した話なのですけれども、これも町はお金がかかっているのですか。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 28年度の2月28日に行っていることに関しては、同じように54万円の支出があります。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 28年。

〔「28年度です」と言う人あり〕

○今村好市委員 28年度。29年度はないと。

「そうです。29年度は行っておりません」と言う人あり]

○今村好市委員 何、ではこれは毎年やる話ではないのだ。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 毎年やるものではないと思っております。28年度に最初に話が持ち込まれまして、地方創生の関係もありましたので、1度広告を出してございまして、再度30年度についても広告を出そうかということで計上しております。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 30年度いつやるの。

○小森谷幸雄委員長 荻野係長。

○荻野剛史企画調整係長 まだ日程的なものは決まっています。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 先ほどのくらしの便利帳の話とこの上毛新聞の広告料、これを比較をすると、片方は町民直結、上毛新聞に板倉町の広告を、または企業のPRを出して、上毛新聞がどこまで、県外も含めて首都圏に購読されているのかというのを考えると、ほとんど県内かなと。県内の市町村なり、もしくは県民に対して、板倉をPRしてどういう効果が上がってくるのかというのは、ちょっとやはり見えてこないという部分があるのです。朝日だとか読売だとか5大新聞、そういう大きな新聞であれば板倉ニュータウンの販売促進だとか、さまざまな経済波及効果というのは出てくるのかなと思うのですけれども、私は上毛新聞では板倉をPRしても、そんなに54万円掛けてPRするのだったら、先ほどのくらしの便利帳に出したほうがよっぽど効果あるのかなと。

実は、さっき中里副町長が言ったように、最初にかかわったのですよね、くらしの便利帳。最初は、くらしの便利帳は、やはり新しい町民が入ってきたときに、板倉の行政サービスはどうなっているのか、手続どうなのかというのがきちんとやはり1冊の冊子にまとまっていたほうが、板倉に入ってきて、すぐに町民としての活動ができるだろうということを狙ってやった仕事であります。それともう一つを並行して行ったのが行政カレンダーです。これは、カレンダーに毎日毎日のいろんな町の行事、住民健診からスポーツ行事から、さまざまなものを載せてカレンダーとして発行、その2本立てでありました。予算については、広報紙できちんと出したということもあるので、もとに戻るといことは、場合によってはいいのだと思うのですけれども、確かにくらしの便利帳については、制度が極端に変わらない限り、3年なり5年なり同じものが使えるのです。せっかく新しい庁舎ができて、新しい庁舎の窓口がきちんとできるわけですから、今回は庁舎の竣工記念も含めて、やはりくらしの便利帳もう一回見直しをして、それまでにはバス路線だとかさまざまなものがある程度確定してくると思うのです。住民が一番やはり直接窓口、役場が新しくなるわけですから、今までの役場と勝手が違うわけですから、その辺もきちんとお知らせをするということもやはり行政の大きな仕事だと思うのだよ。だから、極端に言えば、この54万円は、私はやる必要はない。54万円かけてくらしの便利帳をつくって、新庁舎の竣工と同時に町民全体に一応今年に配ると。今後については、改正点については、3年に1回とか5年に1回配る。できれば非常に便利だった行政カレンダー、これは要望が非常に高かったのですけれども、やめてしまったと。予算とくらしの便利帳、そっちに予算持って行ってカレン

ダーはやめたのだということなのですけれども、その辺も総合的に考えると、この上毛新聞の広告はいかかなものかというのが私の考えなのですが、課長なり副町長はどういう判断しているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 ちょっと幅広く質問が出ていますので、一つ一つ丁寧に説明してください。時間も限られておりますので、よろしくお願いします。

小嶋企画財政課長。

○小嶋 栄企画財政課長 まず、上毛新聞を対象としました広報委託料でございますが、54万円の予算ということでございますが、これは2年前、28年度に地方創生の事業として取り組んだときの予算と同額であります。それで、今般今回どのような形で地方創生もしくは邑楽郡の地域振興という形で掲載するか、まだ具体的には決まっておりません。もしかしますと邑楽郡として取り組むようなことも今考えられるのかなというふうなこともあります。ですから、単独で板倉町がやるということの可能性も一つ、邑楽郡で何か1つやるということも一つというふうなことで、今この上毛新聞さんの関係については、具体的なこれから検討に入りたいというふうに思います。そのときどきでも町のPR、もしくは邑楽郡のPR等になるようなことになります。

それと、くらしのガイドについては、青木委員さんからのご指摘もございまして、今村委員さんのご指摘もありますので、今年度については、このまま予算は通していただいて、先ほど今村委員さんがおっしゃった内容、もしくは青木委員さんがおっしゃった内容も含めて、今後検討させていただいて、必要な場合には補正対応としてさせていただくこともあるかもしれませんが、今後30年度を検討していきたいというふうに考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 副町長、ございますか。よろしいですか。あればお願いします。

○中里重義副町長 ただいま課長が申しあげましたとおり、今村委員のご指摘もそのとおりかなと思いますので、課長の言うとおり補正対応等も含めた検討をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。簡潔にお願いします。

○今村好市委員 わかりました。邑楽郡内足並みをそろえて新聞広告出すというのであれば、板倉だけが外れるというわけにもなかなかいかないでしょうけれども、それはそれでしようがないと。もし板倉で単独で出すのであれば、よく中身を検討して、本当に効果があるのかどうかということも含めて、予算は通ってあっても、予算執行については十分注意をしてください。

先ほどの、もし新庁舎と同時にくらしのガイドが発行できるのであれば、場合によってはこの予算を組み替えてやってもらってもいいのかなというふうに思いますので、ぜひその辺は、トータル的に物事を判断をして、お願いしたいというふうに要望をしておきます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 時間も経過しておりますので、以上で企画財政課の予算審査を終了させていただきます。

休憩を挟んで福祉課の審査になりますが、あちらの時計で50分から行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

休 憩 (午後 2時36分)

---

再 開 (午後 2時50分)

○小森谷幸雄委員長 再開をいたします。

ただいまからの時間は、福祉課の予算審査ということで予算審査を行いたいと思います。説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願い申し上げます。

根岸福祉課長。

○根岸光男福祉課長 それでは、座って失礼いたします。福祉課より30年度予算についてご説明いたします。

私からは、前年と比較して変化のある事業を説明いたします。5つの係があるわけですが、初めに社会福祉係です。予算額が前年比約2,700万円の増額であります。主な要因といたしまして、総合老人福祉センターの空調設備の改修工事約1,700万円を計上させていただいたことによる増額であります。

次に、子育て支援係です。前年比約2,600万円の減額であります。主な要因といたしましては、南児童館の解体工事の完了、またそらいろ保育園で実施していた地域子育て支援センターが補助金対象外となったこと。また、そらいろ保育園への民間保育所運営補助金率の減少による減額であります。

次に、板倉保育園、北保育園ですが、予算上は大きく変わることはありません。内容について多少変わりますが、土曜日の保育時間を変更したいと思います。現在は、7時半から12時半までの半日でありますけれども、4月からは、平日と同様の7時30分から19時30分までとしたいと思っております。

次に、児童館ですが、これも予算上は前年と同様であります。内容としまして、地域子育て支援センターとしての機能を児童館に持たせた運営としていきたいと思っております。

以上、概要を申し上げましたけれども、さらに各係より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 それでは、社会福祉係から説明させていただきます。

なお、歳入に関しましては補助金等になりますので、歳出に合わせて説明させていただきたいと思っております。それでは、社会福祉係の見積書の下ページの8ページからが歳出になりますので、よろしく願いいたします。このうち主なものを説明させていただきます。

めくっていただきまして、9ページをお願いいたします。老人福祉センター空調改修事業でございます。先ほど課長から説明がありましたとおり、老人福祉センターにつきましては、必要な修繕等を順次行っているところでありますが、老人福祉法による施設でございます。平成元年に開設いたしまして、現在社会福祉協議会を指定管理者として運営を委託しているところでございます。早急に対応すべき箇所といたしまして、今年度より管内の空調設備の改修を計画しておりまして、過日設計業務が完了したところでございます。この設計に基づきまして来年度に改修工事を行いたく、工事請負費といたしまして1,700万円を、また工事に伴う管理業務委託料を50万円計上いたしました。

次に、13ページをお願いいたします。民間社会福祉活動事業でございます。これは、社会福祉協議会の事業運営に係る人件費を補助するものでございます。職員及び役員が対象となりますが、事務局長を初めとする職員6名分の人件費及び福利厚生費並びに協議会長等を含む理事、監事、評議員の役員報酬を補助するも

のでございます。3,850万6,000円を計上いたしました。

次に、済みません、19ページをお願いいたします。老人福祉センターの管理運営でございます。指定管理施設の一つであります総合老人福祉センターの指定管理委託料といたしまして、担当職員1名の人件費及び施設の管理運営費になります。指定管理者の社会福祉協議会へ委託料の2,418万円ということで計上しております。なお、今年度福祉センターにおきまして介護予防健康増進事業としてトレーニングマシーンを設置いたしました。利用者の方々に好評をいただいておりますことをこの場をおかりしてご報告させていただきます。

続きまして、29ページをお願いいたします。厚生医療費給付でございます。見積書の事業説明のとおり、身体障害者の方に対する、その障害のための医療費の一部を公費負担し、ご本人の自立を支援するためのものでございます。医療費は、通常7割が保険者、3割が自己負担でございますが、この3割の自己負担のうち2割を公費で負担するものでございます。新年度予算は1,510万円でございます。今年度と比較いたしまして510万円ほどの減額でございます。平成29年度に厚生医療の対象者が減ったことから、350万円ほどの減額を見込みました。また、残りの減額分につきましては、これまで同じ項目で予算化しておりました療養介護医療費の分を新年度より事業を分けて支出いたします。厚生医療費につきましては、公費負担分が、国の負担が2分の1、県の負担が4分の1、町が4分の1でございますので、歳入といたしまして、国庫負担金に775万5,000円、県費負担金として387万7,000円を歳入予定しております。

次に、最後のページになりますが、42ページをお願いいたします。療養介護医療給付でございます。先ほど厚生医療の給付により事業を分けて支出予定いたします。障害のある方が医療型の施設に入所、あるいは入院療養する中で、医療費に係る部分の一部を公費負担するものでございます。現在、1名の対象者がありまして、扶助費で152万円を計上いたしました。公費負担は厚生医療と同じで、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1でございます。事業を分けましたので、歳入の項目も分けて、国負担、県負担を計上いたしました。

社会福祉係からは以上です。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 続きまして、子育て支援係より主な事業についてご説明いたします。なお、歳入につきましては、補助金等でございますので、歳出に合わせてご説明をさせていただきます。

初めに、見積書10ページをごらんください。学童保育整備運営委託事業でございますが、現在町から委託された事業主体であります板倉町社会福祉協議会、そらいろ保育園、まきば幼稚園により5つの学童クラブが運営されております。年々東小、南小学校の利用児童数が増加している状況にあることから、そらいろ保育園が受け入れ枠を拡充するため、そらいろクラブテルセロ、こちらにつきましては仮称ではございますが、新しく1クラブを設ける予定でございます。これに伴って生じる委託料のほか、放課後児童クラブの整備拡充を図るため、国の定める基準額が改定されたことによる増加分を含めまして、合計3,132万円を計上しております。

なお、学童保育整備運営委託事業のおおむね全額に相当する委託料につきましては、国、県、町がそれぞれ3分の1ずつ負担しておりまして、子ども・子育て支援交付金として、国、県からそれぞれ1,042万1,000円ずつ、合計2,084万2,000円の歳入を見込み計上してございます。



続きまして、19ページをごらんください。子育て支援金支給事業でございますが、子育て世帯に対する支援として、第1子であれば3万円、第2子であれば4万円、第3子以降であれば6万円を出生したときと小学校に入学するときに、それぞれ支給するものでございます。小学校入学時の対象児童数を100人、出生者数を70人と見込みまして、合計715名を計上しております。なお、子育て支援金支給事業につきましては、全額町負担によるものでございます。

続きまして、23ページをごらんください。ゼロ歳児紙おむつ購入費補助事業でございますが、ゼロ歳児を養育している保護者に対し、育児に対する経済的負担を軽減するための支援といたしまして、ゼロ歳児1人につき一月当たり2,000円の給付券を1枚交付するものといたしまして、1年間分として12枚、合計2万4,000円分を交付するものでございます。先ほどの子育て支援金支給事業と同様に、出生者数70人と見込みまして、合計168万円を計上しております。

なお、ゼロ歳児紙おむつ購入費補助事業につきましても、全額町負担によるものでございます。

続きまして、25ページをごらんください。民間保育所等補助事業でございますが、私立保育所に対して施設整備の維持補修等に要する費用の補助金として、また私立認定こども園や保育所に対して、延長保育や食物アレルギー対策などの保育サービス充実化を図る事業に要する費用の補助金として交付するものでございます。民間保育所運営費補助金でございますが、平成20年度に社会福祉法人赤い鳥保育会へ保育業務を移管する際に締結された基本協定書に基づき、年間公定価格の総額に対する7%の額を今年度までの10年間交付しております。今般、この基本協定書の期間満了に伴いまして、期間の更新とあわせて近隣市町における同様の補助金の平均的な交付率である2.5%とすることを協議した結果、合意を得られましたことから、前年比較で約300万円ほどの減額計上となっております。

なお、この補助金につきましては、全額町負担によるものでございます。

また、地域子育て支援事業補助金でございますが、そらいろ保育園がこれまで実施している地域子育て支援事業そらいろチャットに対しまして、平成28年度まで補助金を交付しておりました。しかしながら、平成29年度からそらいろ保育園が認定こども園に移行したことに伴いまして、これまで同様引き続き実施している地域子育て支援事業につきましては、認定こども園として実施すべき基本事業という位置づけになってございまして、補助要件に該当しなくなったということから、平成30年度では予算計上いたしておりません。

なお、平成30年度からは、それにかわりまして板倉町児童館を地域子育て支援拠点として位置づけまして、既に実施しております子育て親子の交流の場の提供や交流の促進等のほか、町職員による子育て支援に関する講習を新たに月1回実施することを予定しております。そうすることによりまして、子ども・子育て支援交付金の交付要件が満たされることから、国、県からそれぞれ59万9,000円ずつ、合計119万8,000円の歳入を見込み計上しております。

子育て支援係からのご説明は以上とさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 阿部園長。

○阿部真弓板倉保育園長 板倉保育園からご説明いたします。

歳入については例年どおりで、特に変わったところはございません。

歳出についてですが、8ページをごらんください。8ページ中段です。備品購入費、ツインタクシー8万6,508円掛ける2台、2人乗りの3輪車だと思ってください。17万3,016円、トロッコ、手押し車のようなもの

のです。6万6,960円を計上させていただきました。

板倉保育園は以上です。

○小森谷幸雄委員長 松本園長。

○松本行以北保育園長 北保育園からのご説明をさせていただきます。

お手元の歳出、見積書のところの8ページをごらんください。15節の工事請負費の中ですが、遊具撤去工事でございます。これは、三角ネット登りとありまして、足をかけて登っていく縄の部分が老朽化してしまい危険なため、撤去となります。

次に、フラッグポール撤去工事費でございますが、これも旗とか国旗とか鯉のぼりとか立てる高いポールのことなのですが、これも台風や大風のときにポールが揺れて、とても危険を感じてしまい、またポールのところが老朽化のために園児に危険があるというおそれがありましたので、撤去ということになりました。

そして、下の18節の備品購入費でございますが、ガスレンジオープン購入費45万3,600円でございますが、これは給食費のガスレンジでございます。やはり老朽化により自動点火ができなくなり、点火するときに大きな音としましてしまいますので、危険性が高いということなので、交換ということになりました。

失礼しました。先ほどの遊具撤去のお金でございますが、8万1,000円でございます。これは1台分でございます。そして、フラッグポールの撤去工も8万2,080円でございます。

北保育園では以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 江田館長。

○江田貴子児童館長 児童館予算について説明をさせていただきます。

児童館予算は、大幅な増減はございませんが、修繕工事を1件予定しております。児童館見積書6ページをごらんください。ページの一番上になります11節需用費の修繕料ですが、説明の2つ目、砂場日よけ棚修繕料としまして40万円を計上しました。これは、砂場に設置してあります鉄製の日よけ棚について、さびがひどい部分の鉄骨の取りかえを予定しての工事一式の予算となります。

そして、予算上にはあられませんが、児童館での各事業の実施につきましては、職員の工夫のほか、ボランティア講師のご協力などもいただきながら内容の充実を図っています。また、児童館へ足を運ぶきっかけづくりのために、児童館だよりの配布や町ホームページでのPR等とあわせまして、職員が制作しました手づくりカードを母子手帳の交付時及び出生届け出時に配布するなど、子育て支援拠点としての役割も担うべく、新たなPR等について計画しております。

児童館予算につきましては以上です。

○小森谷幸雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 先ほどの説明の中で、保育園の保育時間の延長ということがあったわけですが、19時30分まで、今まで12時が変更になったということの説明があったわけですが、いかなうなことでそんな方法になったのか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 これまで土曜日の保育時間につきましては、半日間ということで、土曜日お仕

事をされている世帯につきましては、非常に利用することのできないような保育サービスということになってございましたので、これまでの月曜日から金曜日までと土曜日の差を埋めるべく、均等に保育サービスを提供するために改めるものでございます。今般、平成30年度の保育の申し込み状況から勘案しますと、土曜日両親ともにお仕事をされている方の見込み人数につきましても、板倉保育園、北保育園合わせまして、恐らく約11名ほどご利用される方が見込まれる状況であります。現在は、申し込み状況を受け付けをしている段階でございますので、正確な数字はまだ申し上げられませんが、見込みとしては、10人程度の利用が見込まれるということで、そのような見直しをさせていただいた次第でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 根岸福祉課長。

○根岸光男福祉課長 補足させてください。

今、延山委員のほうから理由はということであったので、まずその辺の理由がちょっと足らなかったものですから、補足いたしますが、これが児童福祉法で、保育園については週5日間ということで、時間が特に規定はないのですけれども、週5日間でなるべく平日と同様のということがまずあります。法的にそういうことであります。また、近隣市町では、多くがほぼ平日と同様な対応をしております、今邑楽郡で板倉、千代田、邑楽が半日、大泉、明和は平日と同様の時間です。あと、近隣ですと館林市、栃木市、古河市、全部平日と同様の保育をしていますので、その辺も踏まえて、あとは新井係長が言ったような要望も踏まえての変更ということであります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 先ほどの人数の関係は19名……

〔「11名」と言う人あり〕

○延山宗一委員 ぐらい今までいると言いましたよね。当然西と北、それぞれ人数がいるのかなと思うのですけれども、当然職員の方と、また臨時の方と対応していかなければならないというふうになっていくと思うのですけれども、それに対しての費用と、経費の問題等も含まれてくるとは思うのですけれども、それについては。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 土曜保育を1日にすることによりましての対応方法についてでございますが、現在実際に利用を希望されるお子さんの数によって職員の配置する数というものは決まりますので、その細かいところにつきましては、現在何とも申し上げられないところがございますが、基本的にはやはり板倉保育園、北保育園、先ほどの見立てですと5名ないし6名ずつの利用状況でございますので、やはり集団保育を確保するという第1の目的が1つ。それと、もう一つ、限られた保育士による土曜保育の実施をしなくてはならないということから考えますと、1園で共同保育を実施するということで予定してございます。ですので、板倉保育園と北保育園の保育士がそれぞれ出てきて1カ所で保育をするという形で実施することによりまして、極力人件費、もしくは保育士の負担等も軽減を図るということで実施のほうを考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、これをやるということになると、園児については、送迎を含めて先生が対応

するということの受け取り方でよろしいのですか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 共同保育の考え方についてでございますが、現在4月の利用申し込みをされる保護者を対象といたしまして、どのような形でどちらの場所でやるのがよろしいのかという意向調査を確認をとっております。質問の内容としましては、板倉保育園でやるか北保育園でやるか、それとも1カ月交代で公平にやるかというパターンの意向調査を行ってございます。その結果に基づきまして、平成30年度1年間はその結果に基づく場所で実施をさせていただくということで考えております。

送迎につきましても、まことに申しわけないのですが、例えば板倉保育園でやるというふうに決まったら、北保育園に通われているお子さんの保護者の方は、板倉保育園まで土曜日は送迎してもらおうということでご了解いただくということで考えてございます。

また、その年度その年度で実際に利用される方というのは変わってきますので、この意向調査は、毎年度3月ごろを目安に実施をさせていただきます。その1年間の実施場所は、実際に使われる保護者を対象に、その意向に基づきまして公平に決定をさせていただくということで考えてございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 やはり子育て支援の関係なのですが、入学前の援助金というのですか、就学援助、それが……

○小森谷幸雄委員長 亀井委員さん、何ページですか。

○亀井伝吉委員 9ページです。ちょっと関連するかと思うのですけれども、上毛新聞に就学援助金について調査したところ、邑楽郡のほかの町はやっているのですけれども、板倉町はやっていないという資料が出たのですけれども、その辺どうなのかお聞きしたいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 中身的にわかりますか。

根岸福祉課長。

○根岸光男福祉課長 今回のページですと母子家庭、父子家庭なのですけれども、亀井委員が言われているのがちょっとわからないのですが、これは教育委員会です。14号ですから。

「教育委員会」と言う人あり

○根岸光男福祉課長 これ町、板倉もやっています。

「やっているの」と言う人あり

○根岸光男福祉課長 はい。

「そうすると、新聞には載ってなかったんですけれども……」と言う人あり

○根岸光男福祉課長 前倒し支給というので、年度内に支給をしているところに入っていなかったということなので、ちょっと教育委員会のときに聞いていただけるといいと思います。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。では、教育委員会の場で確認をしてください。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。よろしくお願ひします。

社会福祉係の見積書の21ページで、シルバー人材センター補助事業という件で、予算額、これは500万円の読みでいいのですよね。ついております。内容としてシルバー人材センター運営費補助金ということで、これは人件費云々という、そういう制限なくシルバー人材センターへ対して運営費の補助金として500万円補助するという形でよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 500万円につきましては、人件費のみということではなく、運営費、事務費、人件費、それぞれ利用する分の2分の1以内ということで補助要綱で決まっております、その範囲内ということになります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 シルバー人材センター、今登録の方の人数は何名いらっしゃるかわかりますか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 済みません、途中お亡くなりになったりした方もいるのですが、私どもで把握しているものと172名です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 172名の方登録なさっているということでお答えいただきましたけれども、特殊性というのですか、満遍なく活躍していただくことが理想かなとは思うのです、登録なさっている方が。ただ、仕事の量や内容によりまして特定の方、逆に特定の方を指名して業務の依頼というような動きもあるようなお話も伺っています。それを乗り越えますと直接その人に、シルバー人材センター通さずに個人的にアポイントとって了承を得てお金の支払いまでしているというような動きも中にはあるようなお話なのです。そうすると、今度はシルバー人材センター自体が、この運営のほうが難しくなってくるのかなというふうなところもあるのですが、上手な方は人材センターは人材センターの仕事、そのほか人材センターではない仕事は人材センターではない仕事で両立なさっている方、いろいろそのパターンがあるようでして、ただやはり人材センターで仕事を依頼をして、その働き方を見て、時給が決まっていますから、どの仕事内容に対しても同じ時給を支払わざるを得ないですね、依頼主については。ただ、その時給に見合ったお仕事をされる方と、なかなか年齢や体力によって活動の内容が変わってくるということで、それに見合う方に依頼が集中するというようなお話も伺っています、そういった部分について、これはシルバー人材センター内で検討されている事項かなと思うのですけれども、その辺で福祉課のほうで漏れてきているような情報がありましたらお伝えいただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 実際のお仕事の配分等については、詳しいことがわかりませんで、大変申しわけありません。ただ、シルバー人材センターが一概に事業者として仕事を請け負うだけの役割ではなく、高齢者の健全な生活、あるいは就労等を通した生きがいづくりという面も考慮しまして、町のほうが補助金を出しているというような考えであります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 以前、人材センターに登録なさっている方に対して、職業訓練ではないですよ、就業訓練ということで、ハウス内の作業ですとか、あるいはその他幾らか技術が必要な部分については、事前にシルバー人材センター内で訓練をしていただくと、そういった部分が解消できるのではないかという提案をさせていただいた記憶があるのですが、その辺の報告というのは入っていますか。

○小森谷幸雄委員長 福祉課長。

○根岸光男福祉課長 その辺は、例えばキュウリハウスに入る場合はどういうふうに対応するべきだとか、草刈りの場合は安全対策はどうするべきだとか、事前の研修はやっているという話は聞いています。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今、退職年齢も若干上がりまして、長い時間働ける状況にはなってきていますが、やはり退職という時期が来まして、その後体力的に、健康上問題のない方という方が、幾らかでも収入を得るための一つのいい方法だと思っているのです。特殊性がある技能を持っている方というのは、もうそれしょうがないと思うのです。そのある資格を持ってその業務に当たらなければいけない部分については、しょうがないと思うのですが、一般的な部分については、やはり多少知識だとか技術だとかという鍛練をしながらでも、平均的に仕事が行えるような環境づくりという部分は、バックアップしていく必要があるのかなと思いますので、その辺のご配慮をよろしくお願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 子育て支援の15ページ、子ども・子育て会議運営事業ですけれども、これ見ますと、15名で組織しているわけですね。年2回実施しているということなのですからけれども、これが要するに運営会議の一つの役割ではないですけれども、計画の進捗管理、そういったものをやっているわけですね。年度年度の計画の進捗状況を、要するに把握とか点検して、それを評価して改善するという子ども・子育て会議の本がありましたよね、前出した。その中に記載されているのですけれども、ちなみに29年度ですけれども、2回やったと思うのです。そのときの例えば評価の部分とか、ではどういった部分が改善されたのか。子育て支援事業はかなりありますけれども、そういった中でどういった部分が改善されてきたのか。当然それは30年度の予算に反映されてくると思うのですけれども、その辺ちょっとお聞かせください。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 子ども・子育て会議につきましては、平成29年度におきましては、先月2月20日に1回のみ開催をさせていただいております。そのときの協議内容といたしましては、1年間の子ども・子育て支援施策の事業報告についてということで、途中経過報告ではございますが、報告させていただきました。

また、特定教育、保育施設の利用定員の変更についてという議題を出させていただいております。これは、ひまわり幼稚園、そしてそらいろ保育園、それぞれから利用者減に伴うもの、そしてひまわり幼稚園につきましては、平成32年3月末をもって閉園する予定ということでございまして、それに伴います利用定員の減少の変更ということで届け出がございましたので、この辺につきましてご審議いただいております。

また、子ども・子育て支援事業計画につきましては、中間年の見直しをしなさいということで、国のほう

から通知が来てございます。それに伴いまして、計画を策定した当初から3年目に当たるわけでございますが、今年度の状況におきまして、今後の2年間の計画の見直しをなさいたいというのがございまして、その傾向につきましてご説明させていただき、そして必要となる確保の数、こういったものにつきまして計画の若干の修正をさせていただくような形で審議をいただいております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、事務局のほうで報告して、それ審議してもらいますよね。その審議内容がどういうふうにされたかちょっとわからない、何とも言えないのですけれども、結局3年目を迎えたということで、中間の見直しということで、それは30年度に計画の全体の見直しを改めてやるということなのですか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 あくまで中間年の若干の修正というだけでございまして、計画自体は5カ年計画でございます。ですので、全体的な見直しといいますとまだ先のこととなっております。また、改善に関しての出席された委員さん方からも、特段の改善を求める声が上がりませんでしたので、あくまで先ほど申し上げましたとおり、実際の需要の数、そして確保すべき数の見直しだけをさせていただいたということでございます。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、審議の中で具体的にこんなことをやったらいいとか、こんなことを直したらいいのではないかというのは余りなかったわけですね。これ年2回一応予定ですよ。29年度1回ということですが、これはあれなのですか、例えば30年度においては、その進捗状況によりますけれども、やはり2回やる予定なのですか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 予算上2回分の会議を想定しているのは、今回もたまたまタイミング的には、施設側からの利用定員の変更届け出が、こちらが会議を開催する想定のとおりにかぶってきていたので1回で済みましたが、場合によっては、それ以外の時期にそういった届け出、施設側からの要求がある場合もあるかと思われまして、そういったことも含めまして、会議は2回分ということで予算のほうは計上させていただいております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員、よろしいですか。

島田委員。

○島田麻紀委員 お願いします。子育て支援係の26ページをお願いします。

地域子育て支援拠点事業の補助金が、そらいろチャットが打ち切りになったということで、これを児童館で地域子育て支援拠点とするということなのですが、こちらは児童館にはこの補助金というのは当たらないのですか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 申しわけありません。歳入見積書のページでいいますと……

〔「26ページ」と言う人あり〕

○新井 智子育て支援係長 歳入の部分なのですが、3ページをごらんください。歳出が発生しないのです

が、歳入の部分で計上させていただいております。歳入3ページの一番下、国庫支出金の中で子ども・子育て支援交付金がございます。この中で、3番、地域子育て支援拠点（町児童館）とございます。こちらのほうが、町の児童館で実施した場合、補助金額といたしまして、基準額179万9,000円というものがございます。これのうち、こちらに表示していますのは国庫分でございますので、3分の1に相当します59万9,000円の歳入を見込んでおります。

同様に、5ページになりますが、こちら県の支出金の項目になります。一番下になりますが、同じく子ども・子育て支援交付金といたしまして、3番、地域子育て支援金として（児童館）ということで、国と同額の59万9,000円を見込んでございます。なお、こちらにつきましては、基準額となる179万9,000円、こちらは町児童館の臨時職員さんの人件費に充当してございまして、そのうちの3分の1ずつが国と県から補助として受けられる。そして、残りの3分の1は、町の持ち出しという形での歳入見込みでございます。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 補助金のほうはわかりました。

そらいろチャットについてちょっとお伺いしたいのですけれども、こちらそらいろチャットは、たしか予約制で、月に何回か利用ができるというものだったと思うのですけれども、これは児童館に移行して、そういった縛りというのは、まだ存在するのでしょうかどうなのでしょう、教えてください。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 ただいまご指摘いただきましたそらいろチャットにつきましては、かねてからやはり予約制ということが非常に使い勝手が悪いということでご意見いただいております、その辺につきましても、予約制をなくすようにということで、そらいろ保育園のほうに働きかけをしまして、現在はないはずです。そして、これから来年度、町の児童館のほうで実施する予定でございますものも、そういったものなく、いきなり来ていただいても当然受け入れをさせていただいてご利用いただけるような、利用される方にとって使い勝手のいいような形での運用を考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 ここ3年ぐらい出生数が減っているのですけれども、保育園と申しますかこども園なんかも含めて、町立の保育園も含めて、そらいろ保育園とかあるいはこども園とか、そういったところは受け入れ側は、定員は変わらない状態であるのかと思うのですけれども、今のところは。そういうとき、今極端にこの3年ぐらいもう子供生まれていないので、板倉町に限ってかどうかわからないのだけれども、その辺でいろいろ問題は起きていないのでしょうか。問題起きていないというのは、定員割れで困ったとか、今後どうしようとか、そういう考えが起きているとか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 ご指摘いただいたとおり、お子さんの生まれる数が減ってきていることに伴いまして、当然そういった認定こども園であったり保育所であったり、利用される方は減ってきている状況があります。ですので、先ほど子ども・子育て会議のところでもお話をさせていただきましたが、施設側としても、運営面におきまして経費削減、もしくは収入を増という働きかけを考えております。それに伴いまして、先ほどのひまわり幼稚園は、閉園予定に向けての利用定員の減ではございますが、そらいろ保育園につ



きましては、やはり実際の利用者数に応じた利用定員を設定することによって、受けられる委託料の額が増えるということで申し出があって、利用定員だけを下げたという経緯はございます。ただ、町側といたしましても、ただ単に利用定員を下げるだけでなく、実際にお子さんがもっと通われるように、広く募集をどんどん周知をしていくように働きかけてくださいという要望を出させていただいております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 働きかけてもいないものは集まらないからね。それで、ところで肝心の板倉町の今の2つの保育園は、定員に対して入所数というのはどんなぐあいですか、今のところは。ここ二、三年の話ですけども。もうあれでしょう、半年、1歳になると保育園行けるのでしょうか。半年から行けるのですか。

○小森谷幸雄委員長 どなたがお答えになりますか。

新井係長。

○新井 智子育て支援係長 平成30年度の入園申し込みの状況でございますが、板倉保育園につきましては、定員が90名に対しまして88名を予定しております。また、北保育園につきましては、定員90名に対して48名の見込みでございます。48名です。90に対して北保育園は48名の見込みです。ですので、板倉保育園につきましては、ほぼ定員が埋まっている状態でございますが、北保育園については、定員の約半分程度という見込みでございます。ただ、これは4月1日以降も途中入所等がございますので、これから多少増えていくことは考えられますが、やはり定員から見ると大幅には減少しているような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そらいろ保育園はどうなのですか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 そらいろ保育園につきましてはですが、定員、先ほど減となりましたが、定員80名に対しまして、これは1号認定、そして2号、3号、保育部分に関する部分も含めての数で申し上げますが、80名の定員のうち60名の入所見込みでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、問題は、この二、三年の傾向が、これからずっと続くという前提の質問なんですけれども、ちょっと必然的に子供が減ってしまうわけですから、今板倉保育園はまあまあ満杯状態にあるのでしょうかけれども、相当減っていくことは、これは仮定の話だからわからないのですけれども、続くとすれば、そういったことも視野に入れて、保育園を恐らく少ない人数を板倉の町立保育園だけではなくて、いろいろまきば幼稚園だのそらいろ保育園だの、いろんなところがそれを奪い合うではないけれども、取り合うわけですから、どこも大変な状況になると思うのです。

そこで、町立の保育園の再編なんてことは、視野に入れて検討はしていないのですか。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 これについては、当然建物も老朽化していますし、人数が少なくなっているのも、やはり統合することによって保育士の数も合理的にできるということでは認識しています。ただ、まだ具体的に、では統合するのかそのままなのか、その辺までは、具体的な計画はまだできておりませんが、統合する方向で考えなくてはということで担当では考えているところです。

○小森谷幸雄委員長 青木委員、よろしいですか。

ほかに。

市川委員さん。

○市川初江委員 よろしくお願ひいたします。

社会福祉係のところ、ページが32ページです。32ページの13節の障害者活動センター管理運営委託料で、ここは2,590万円予算がついておりますけれども、ここはもともと障害者の子供たちをそこで訓練をして、社会に出てちゃんとした普通の会社で働けるようにというシステムの活動センターと聞いておるのですが、そういう受けとめ方でよろしいのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 さきにご審議いただきまして、障害者生産活動センターが来年度から地域活動支援センターに変更するというごこと、ご審議大変ありがとうございました。この施設につきましては、法律に基づきまして社会的訓練や日常訓練などを行って行くというところ、それと地域の一般の就労にはまだ向かないお子さんたちの日中活動の場としての位置づけもあるような施設でございます。そのようなご回答でよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 訓練をされて社会に出ていった子供たちもいると思うのですが、何人ぐらい社会に出てちゃんとした会社に働いているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 実際には、今就労に向けてというのは、別の福祉サービスで就労継続支援とか就労移行支援というのがありまして、そこにまだ至らないお子様という方たち。障害を持ってまだ就労支援にまで至らない方たちの訓練の場、あるいは日中活動の場としての位置づけでございます。過去には一般就労に向けてトライアル的に企業に行った方がいるのですが、やはりいろんな面で難しいところがありまして、数カ月でまた活動センターのほうに戻ってきたというような事例もありました。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 皆さんもう聞いていらっしゃるかなと思うのです。明和で、何という会社だったかな、わからないのですが、ちょっと忘れてしまったのですが、大変障害者を積極的に使ってくださっている。それで適材適所で障害者を生かしているすばらしい会社があるというのをちょっと聞いておるのですが、具体的にそういうニュースは入っておりませんか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 実際の企業でどこでというのはありませんが、ただ、今法律の中では、規模によって障害者の確保をしなければいけないというような人数の割合があります。板倉町役場の中にもあります。そして、実際に就労Aというのがあるのですが、就労継続支援というののほかに就労支援Aというのがありまして、そこは障害者の方を臨時職員として雇用をして給料を払ってというようなシステムも社会福祉のサービスの中にはあります。実際には、この近郊ですと館林市に新しいものができまして、そこがたしか10人ぐらいの定員だったと思いますが、実際にはそこに雇用をして、社会保険に加入をして給料を払うというような障害者だけの施設と言えいいのでしょうか、障害者に指導員さんがつきまして、実際に雇用しているような事業所も出てきております。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 館林のほうにはありますよね。ああいうシステムで、ちゃんとそこで、親が亡くなった後も生活できるのが一番子供たちのためには安心して親もあの世へ行けるのかなと思うのですけれども、なかなか板倉町中心に邑楽郡のほうはまだそういうものがないわけですよね。でも、普通の会社でもそのように会社の社長さんがすごい前向きにその子の持ち味を生かして、そうすると普通の子以上に成果を上げているという話をちょっと耳にしたのです。ですから、役場のほうにもそういうニュースが入っているかなと思いついて、今お聞きしたのですけれども、何はともあれ、1人で生きていけない子供たちですので、しっかりとそういうところの会社に、一人一人が入っていければ安心かなというふうに私も思っておりますので、ぜひまたその辺もしっかりと力を入れて、子供たちのために頑張っていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。何かありましたら。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 大変ありがとうございました。私も就労形態のほうはわからないのですが、アドバンテストありますね、あそこがアドバンテストグリーンというので障害者を雇用して就労させている。就労の種類につきましては、アドバンテストの本体のほうで会議があるときの机を並べるとか、外の植木の世話とか、そういうふうにやれることを見つけて、社会保険に加入させて就労、雇用しているというのを聞いたことがございます。ただ、雇用形態につきましては、障害福祉のサービスに合致するかどうかというところまで調べておりませんので、少し勉強させていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。

社会福祉係の見積書15ページになりますか、自殺対策強化事業ということで、予算的にはそんなに大きい予算ではないですし、若干減額になっている部分かなと思うのですが、これ県の支出が半分ぐらい入っているのですか。ということで、自殺、内容を見ますと、こころの健康相談の医師報酬費と、ゲートキーパー講習会に係るものということで記載があるわけですが、こころの健康相談3回予定が、これは29年度も変わらず、今年度も変わらず3回ということでよろしいでしょうか。利用者の数、29年、28年わかれば教えていただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 こころの健康相談につきましては、直接病院に行くかどうか迷っている方、またはセカンドオピニオン的なこと、そういうもので利用していただいております、実際に精神科の医師との1対1の面談ということになります。また、ご本人が来所できない方は、ご家族だけの相談を受け付けております、毎回1名から2名の予約ということでやっております、29年はこれまでやっております、2件です。前年度も1回につき1名ずつということで、28年度も3件ということです。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 自殺という言葉は、非常にショッキングな言葉で、ついこの間も今、国会で話題になっている事務次官クラスの方が自殺なさったようなお話ですし、その前ですと、相模原でしたか、9名、これは事件性のあるもので、結局は自殺ではなくて、自殺願望というか自殺を自分で望むような形である場に行

ってしまった人たちが犠牲になったという、もしかしたらそのまま行けば自殺をしていたかもしれないというような要件をしょっている人たちかなと思うのです。こころの健康相談ですとかゲートキーパーというのは、これセーフティーネット、つまり自殺、その悩んでいる方たちが自殺に至らないためのセーフティーネットだというふうに認識をしております、ここにひっかかってくる方というのを防げる可能性があるのですけれども、今ここにそういった情報発信、こちらから情報発信したとしても、そういうものを受け入れられない状態でありましたり、あるいはほかの別の手段で率先的に自殺のほうに考えを及んでしまったりということで、なかなか外側から関与することというのは非常に難しい。特にスマホとかああいう連絡手段ができてしまった以上、外とのつながりというのが多くなって、難しい事業の一つになってくるのかなと思っております。板倉町で自殺までつながっていないというような状況かなとは思っておりますけれども、その辺のあれはデータとしてはとっていないですね。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 実際には死亡届等の閲覧の権限がございませんが、一昨年だったでしょうか、ちよど県のほうでも力を入れていまして、トップセミナーというのが開かれました。板倉町自体は自殺の件数が少ないのですが、過去5年でたしか11名の自殺があったというような報告がありました。そこにつきましては、私どもその原因等と家族構成等とか調べられませんので、県を通して今調査をさせていただいているところでございます。なかなか先ほど針ヶ谷委員さんおっしゃっていただいたように、自殺というのがどこをどう切り込んでいけば果たして防げるのかというところが、かなり難しい問題だと思っております。なので、皆様に隣の方の変化を気づいてもらうべく、普及活動を少し力を入れていければというふうに思い、予算をとっております。ありがとうございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 相模原の事件では、市郡内の女子校生が犠牲者になっておりますし、そういう子も電車に乗っている間に、その相談がてらあそこまで行ってしまったというような状況だと思うのです。そうしたらばああいう事件に巻き込まれてしまったと。ですから、相談する相手を間違ってしまうとプラスにもマイナスにも働いてしまいますし、ただこの間の新聞発表見ますと、全国の自殺者の数というのは、減少したというふうな報告だったと思います。今までずっと並行か右肩上がりでしたのが、28年度ですか、減少というふうな記録になっていたかなと思っております。

そういった部分で、いろんな行政なり国なりでそういった支援、集中的に自殺者の数が増えてそういう支援対策、大々的に行われるようになって、これもその一環だとは思っているのですが、ある程度の効果は出ているのかなと思うのです。先ほど係長がおっしゃったように、やはり今度そういう人たちをどういうふうに見つけていくか、悩んでいる人たちをどういうふうに見つけていくか。悩んでいる人たちが相談をしやすい状況というのですか、そういう部分がやはり求められてくる、非常に難しい課題になってくるかなと思います。

ただ、ゲートキーパーさんもそんなに人数がいらっしゃるわけでもありませんし、自分の目の届く範囲でゲートキーパーの役目を果たしていただいているとは思っておりますけれども、そういった部分、やはりゲートキーパーさんに限らず、先ほど係長おっしゃったように、こういう事例があるのだけれどもという、その本人ではなくて、周りの人たちがこういう状況なのだけれどもということで相談できるとか、あるいは情報交

換ができるのか、そういった部分も考えてもいいのかな。必要性、そこまでやる必要があるのかと言われれば、それはちょっと判断がしにくいのですが、ゲートキーパーさん頼りではなくて、やはり地域住民でそれを支えていくというような考え方もあるのかなと思いますので、ご意見がありましたらお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ありがとうございます。ゲートキーパーを養成しておりますが、そこはもうちょっと一歩踏み込んだ方たちというふうに考えています。やはり気づくのは、家族、近所、お友達というところでございますので、ゲートキーパーの講習を受けたから、受けなくてはできないのかということではないので、広く皆様にお知らせしたり、何ぞあったときの相談窓口等もホームページ等にもアップしておりますし、なるべく多くの方に目につくような普及していけたらと考えております。ありがとうございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 北保育園と板倉保育園の関係で若干お聞きしたいと思うのですが、先ほどから話があった中での土曜の保育園ということで、先ほど聞くと両方で11名ぐらい要望というのかお願いしたいというような、聞いているわけですが、先ほど話したように、別々というのか、片方どちらかでやっていくというような方向も検討しているということで、今、保育園も、前も話したのですが、若い先生がいらして、大変だなと。いろんなご苦労もあろうと思うのですが、もし別々にやった場合の、北が5人か板倉が6人かわかりませんが、別々にやった場合については、午後の土曜の7時半まで、これで何人ぐらいローテーションで入るのですか。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 ただいまのご質問の中で、一部訂正をさせていただきたいのですが、どちらか1園で実施する共同保育につきましては、決定事項ということで考えてございます。

また、別々にやった場合の人数ということでございますが、板倉保育園、北保育園、仮に5名ないし6名ずついた場合、保育士が必要となる数、最低でもこちらの見立てですと2名ずつは必要ということで考えております。ただ、それは必要最低の人数であって、当然トイレであったり席を外すことも考えますと、プラス1人は最低限必要になってくるという考えになるかと思えます。ですので、3名、3名になってくるかと思いますが、これがやはり別々でやると、子供自体も5人ないしそれ以下の場合も当然考えられます。逆に、子供が2人程度しかいないのに対して保育士も2人、1対1の状況で、果たして集団保育として考えるといかかなものかということをお考えた場合には、やはり別々でやることは好ましくないというふうに考えてございます。ですので、話が戻ってしまいますが、1園で共同保育で実施するという考えに至っております。

また、1園で実施する場合についても、こちらで想定しております11名であった場合は、最低保育士の数、これは基準で見ますと2人で一応足りるということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、最低人員で配置した場合に何かあった場合、やはりフォローはできないということで、プラスアルファで配置する必要があります。また、早番、遅番の対応というものも、当然夜7時半まで実施するということになりますと、考えなくてはならないというふうに考えております。ですので、こちらで想定していますのは、早番2人、そして日中、通常の勤務時間中に臨時保育士さんを1人、そして遅番で正職員が2人、計1日で5名、うち臨時職員さんは1名ご協力いただくということで想定をさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、子供の数が少なくても、やはり先生方のご苦勞を含めた人数は結構いるかなって思うのです。それに対してローテーションも、かなり若い人たちが多ければやはり土日休みかなと。そういった気持ちも、4月からということになるわけですから、その辺のコミュニケーションを含めたローテーションもうまくやっていかないと、いつかまた職員同士のトラブルというのか、そういうこともあると思うのですけれども、その辺も慎重にお願いできればと思うのですけれども。

その関連のトラブルという話ですけれども、北と板倉につきましても、今現状、例えば保護者とか子供同士のトラブルとか、そういうのは現状はないのですか、何か。

○小森谷幸雄委員長 阿部園長。

○阿部真弓板倉保育園長 板倉保育園においては、そういうトラブルとか今現在はありません。

○小森谷幸雄委員長 松本園長。

○松本行以北保育園長 トラブルとかというのではないのですが、やはり支援が必要な家庭がやはり1件おありまして、その家庭が北にはいるということであります。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 保育園というとはほぼ100%女性の方々が指導というのか先生方いるわけですが、万が一、些細なトラブルはあっても、大きなトラブルはないでしょうけれども、万が一対応がきかないということで、役場との連絡というのか緊急連絡等は、もしそういうアクセスが現状どんな方法であるのか、お聞かせいただければ。

○小森谷幸雄委員長 根岸課長。

○根岸光男福祉課長 ここからの話については、申しわけないですが、もし議事録を削除していただければ詳しい話ができると思いますが、よろしいですか。大変難しい方ですので。

○小森谷幸雄委員長 私の権限でいいわけ。

[「じゃ、暫時休憩していただいて」と言う人あり]

○黒野一郎委員 話せる範囲でいいですよ、細かいところは。

○小森谷幸雄委員長 では、休憩ということにさせていただいて、ご説明いただければいいのではないですか。

休 憩 (午後 3時55分)

---

再 開 (午後 3時56分)

○小森谷幸雄委員長 再開をさせていただきます。

黒野委員。

○黒野一郎委員 北保育園はフラッグポールを撤去するということだが、板倉保育園にはフラッグポールはないのか。

○小森谷幸雄委員長 阿部園長。

○阿部真弓板倉保育園長 板倉保育園にもあるが、まだ利用することはできます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 あとはトロッコとツインタクシー、これはタクシーというのは、子供が遊ぶもの。

○小森谷幸雄委員長 阿部園長。

○阿部真弓板倉保育園長 ツインタクシーという名前なのですが、大型の3輪車だと思ってください。2人で乗れます。大きい子供が小さい子を乗せて移動したりして乗せてくれて遊んだりします。とても子供たちに人気のあるおもちゃです。トロッコは手押し車、車輪は4つついているのですけれども、1輪車の感じだと思ってください。砂を運んだりとかおもちゃを運んだりとか、とても子供たち大好きなおもちゃの一つです。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今、阿部園長が話したトロッコ、それからツインタクシー、子供は非常に喜んでいて。北はないのですか。

○小森谷幸雄委員長 松本園長。

○松本行以北保育園長 北保育園にはございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 活用していただいて、子供が楽しく遊べるというのか、勉強になると思うので、買えるものはどんどん請求していただいて、買えるものはやってください。課長は理解があるから。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 30ページと32ページ、どちらか、子育て支援係、30ページと32ページに同じようなことが載っているのですけれども、ここに施設型給付負担金というところで、そらいろ保育園平均公定価格8万六千何がしとか、まきばが13万4,000円とか、広域こども園が6万8,000円とか、いろいろ載っているのですけれども、このことについて何かわかりやすく、物の値段みたいなので、公定価格なんていうから、ちょっと説明いただけます。

それと、また1号と2号、3号の区別。

○小森谷幸雄委員長 わかりやすく、新井係長、お願いします。

○新井 智子子育て支援係長 まず、支給認定の1号、2号、3号についてご説明いたします。

1号認定については、教育認定でございまして、いわゆる幼稚園部分の認定区分になります。満3歳以上で保育の必要がない子供が対象になります。次に、2号認定、3号認定、こちらにつきましては、保育認定でございまして、保育所にかかわる部分でございまして。当然ながら認定こども園であればこの全てがかかわるものでございます。そして、2号認定については、満3歳以上で保育を受けることが家庭で困難な子供が対象、そして3号認定については、満3歳未満が対象となっております。それらを含めまして公定価格の説明をさせていただきますが、まず公定価格とはでございますけれども、これら特定教育・保育施設、いわゆる保育所であったり幼稚園、認定こども園を利用する際に、国の定める児童1人当たりの保育に要する費用を定めたものが公定価格でございます。そして、この公定価格につきましては、施設の種類、保育園、幼稚園、認定こども園、この区分ごとに定まっております。またさらに、先ほど申し上げました支給認定区分、1号、2号、3号、それぞれ別に定められております。また、施設の規模、利用定員の数によってまたそれぞれ区分されて単価が設定されております。それらをもとに、こちらの平均公定価格ということで予算書上はうたわせていただいておりますが、その積み上げにつきましては、今年度の実績をもとに平均的な金額を

はじき出しまして、それを来年度の見込みの人数で掛けまして計上をさせていただいているというものでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 えらくこの金額が、何か算出する根拠がいろいろあるようなのですけれども、倍ぐらい違ってしまふよね。例えばこの1号の幼稚園部門でも、まきは4万4,000円、そらいろは、ここは人数少ないけれども8万7,000円とか、この広域こども園1号というのは、これは何、ふじおか幼稚園のことを言っているの。そことみんな値段が違うのだけれども、それがいろいろ算出根拠はややこしい。その根拠、それ計算して決めるのは、それは国が決めるの、大もとは。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 国が定めるものでございまして、具体的な金額をもとに、一部の例でご説明させていただきます。

まず、そらいろ保育園、比較対象としまして3歳児を例に金額を述べさせていただきますと、そらいろ保育園の場合、3歳児1人の基準額が5万5,760円でございます。それに合わせまして、まきは幼稚園の場合、3歳児ですと7万3,100円という単価がございます。こちらの2園を比べただけでも1万8,000円まきは幼稚園のほうが高く設定されております。これは、利用定員が下がれば下がるほど高く単価が設定されているものでございまして、そらいろ保育園の利用定員は、70人という形で計上してございまして、まきは幼稚園は48人ということで、まきは幼稚園のほうは利用定員が少ないことから単価も高目になっているということでございます。これが全ての施設に対しまして施設の主区分、それと利用定員等に基づきまして全ての単価が設定されておまして、それを積み上げたものの平均値がこちらということでございます。そのような形でご了解いただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 定員が少ないところは単価高いのだ。高くみてくれて、経営ができるようにという、国がやっている交付税みたいなものだな。だから、人数が多くて経営が安定しているところへは公定価格というのは低くして、少ししか金が来ないような仕組みになっているのだ。だから、地域によっては過疎地みたいなところで人数が少ないところは、これはその地域性を見て公定価格を高目にしてくれているわけですね。それで経営ができるようにというのでやっているわけ。それを国が決めてやっているから、これは板倉町は関係ないわけね、こういうものは。地域の市町村の自治体は関係ないわけだ。

○小森谷幸雄委員長 新井係長。

○新井 智子育て支援係長 おっしゃるとおりでございまして、町が介入するところは全くございまして、国のほうが決定しているものでございます。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

本間委員。

○本間 清委員 社会福祉係の9ページ、老人福祉センター空調改修事業についてお聞きします。

老人センターの話、エアコンが大分老朽化したということで、改修するということですがけれども、この改修費1,700万円という金額の意味が少しわかりにくいです。といいますのは、普通は私どもが使っている、例えばエアコン、10万円の購入金額に対しまして、修理が仮に1万円としたら安いと。5万円だったら高い



だろうというふうになろうと思いますけれども、こういう感覚で改修をしますのに、仮に新品を購入しまして交換したとします。そうしますと当然今の時代ですから、省エネとか小型とかいろいろ利点があります。また、耐用年数も長く使える。そういったことを考慮して改修に踏み切ったと思うのですが、老人福祉センターのエアコンといたしますけれども、これのかわりに新品を買った場合との値段というのは、検討されたことはあったのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 玉水係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 説明が不足しておりまして大変申しわけありません。現在、福祉センターのエアコンというのが、1カ所の電源で全て館内を回すようなシステムのエアコンなのです。それで、外の室外機等との部品等も古くなっておりまして、外の室外機のチラーというのでしょうか、あれをそっくり交換するものと、中を1部屋ずつの電気のエアコンにかえるものというので比較をしましたらば、1台ずつにかえたほうがまだ格安だということで、今回工事のほうの計画をさせていただきました。各1部屋ごとにつけるに当たりましては、福祉センターあんな大きさですし、ホール等々も天井も高く広いので、かなり容量の大きなエアコンがつかます。そこのところ、それとあわせて、今まであった配管等の撤去等もあわせて考えておりますので、設計をいたしましたところ、このような値段になったということでございます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員、いいの。失礼しました。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 いいですか、質疑なしということで。

以上で福祉課の予算審査を終了させていただきます。

---

#### ○閉会の宣告

○小森谷幸雄委員長 それでは、そのほかなければ、以上で本日の予算決算常任委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉 会 （午後 4時07分）